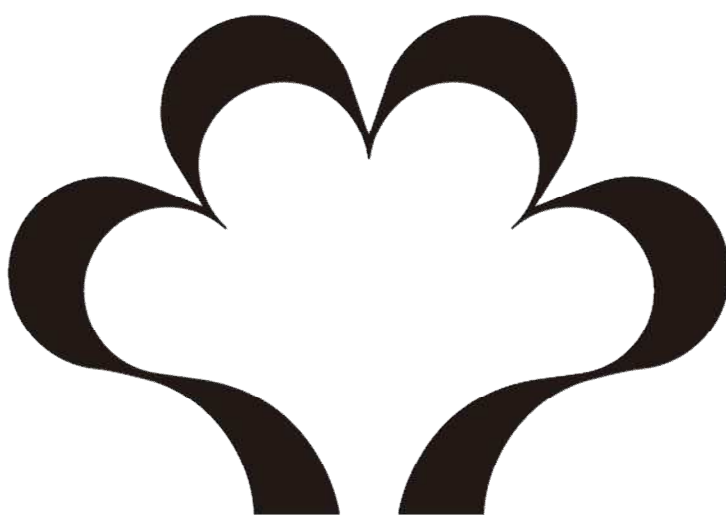


# REPORT 2024

ディスクロージャー誌



# OTOFUKE

本冊子は農業協同組合法第54条の3の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になるみなさまが各金融機関の経営方針や、財務  
内容等の開示された情報を基に自由に金融機関を選択できるようにするとともに、ご利用になる  
みなさまの厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保  
することを目的とされています。

音更町農業協同組合



# 令和5年度ディスクロージャー

## 目次

I. 組織概要	1～18
1. 基本方針	2
(1) 経営方針	2
(2) JAおとふけの考え方	2
2. 事業のご案内	3～7
3. 組合組織	8～11
(1) 組合機構	8
(2) 組合員数	9
(3) 組合員組織	9
(4) 役員の氏名および役職	10
(5) 会計監査人	10
(6) 事務所の名称および所在地	11
(7) 組合地区	11
(8) 事務所・施設の概要	11
(9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～14
5. リスク管理の状況	15～17
6. 自己資本の状況	18
II. 業績	19～57
1. 事業の動き	20～34
(1) 事業の概況	20～33
(2) 主要業務の状況	34
2. 事業の成果	35～59
(1) 貸借対照表	35
(2) 損益計算書	36
(3) 剰余金処分計算書	37
(4) 注記表	38～53
(5) キャッシュフロー計算書	54～55
(6) 部門別損益計算書	56～57
III. 信用事業	59～71
1. 信用事業の考え方	60
(1) 金融商品の勧誘方針	60
(2) 貸出運営	60
(3) JAバンク苦情等対応体制	60
2. 信用事業の状況	61～62
(1) 利益総括表	61
(2) 資金運用収支の内訳	61
(3) 総資金利ざや	61
(4) 受取・支払利息	62
(5) 利益率	62
3. 貯金	63
(1) 科目別貯金平均残高	63
(2) 定期貯金残高	63
(3) 貯金者別貯金残高	63
4. 貸出金	64～67
(1) 科目別貸出金平均残高	64
(2) 貸出金の金利条件別内訳	64
(3) 貸出先別貸出金残高	64
(4) 貸出金の担保別内訳	64
(5) 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
(6) 貸出金の使途別内訳	65
(7) 業種別の貸出金残高	65
(8) 主要な農業関係の貸出金残高	66
(9) 貯貸率・貯証率	67
(10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減	67
(11) 貸出金償却額	67

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	68
6. 有価証券に対する指標	69
(1) 種類別有価証券平均残高	69
(2) 商品有価証券種類別残高	69
(3) 有価証券残存期間別残高	69
7. 有価証券等の時価情報	70
(1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益	70
(2) 金銭の信託	70
(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	70
8. 受託資金残高	71
<b>IV.その他の事業</b>	<b>73～78</b>
1. 共済事業	74～75
(1) 長期共済保有高	74
(2) 医療系共済の共済金額保有高	74
(3) 介護その他の共済の共済金額保有高	74
(4) 年金共済の年金保有高	75
(5) 短期共済新契約高	75
2. 販売事業	76
(1) 受託販売品販売高	76
(2) 買取販売品販売高	76
(3) 共計品販売高	76
3. 保管事業	76
4. 購買事業	77
5. 共同乾燥事業	77
6. 生乳事業	77
7. 家畜預託事業	77
8. 乳検事業	78
9. 整備工場事業	78
10. 共通指導事業	78
<b>V.自己資本の充実の状況</b>	<b>79～93</b>
1. 自己資本の構成に関する事項	80～81
2. 自己資本の充実度に関する事項	82～83
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳	82～83
3. 信用リスクに関する事項	84～87
(1) 標準的手法に関する事項	84
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	85
(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	86
(4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額	86
(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高	87
4. 信用リスク削減手法に関する事項	88～89
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	88
(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	89
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	89
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	90～91
(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	90
(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価	91
(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益	91
(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	91
(5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	91
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
9. 金利リスクに関する事項	92～93
(1) 金利リスクの算定手法に関する事項	92
(2) 金利リスクに関する事項	93
<b>VI.財務諸表の正確性等にかかる確認</b>	<b>94</b>
<b>VII.沿革とあゆみ</b>	<b>95～97</b>
<b>VIII.ディスクロージャー誌の記載項目について</b>	<b>98～99</b>



---

# I .組織概要

---

# 1. 基本方針

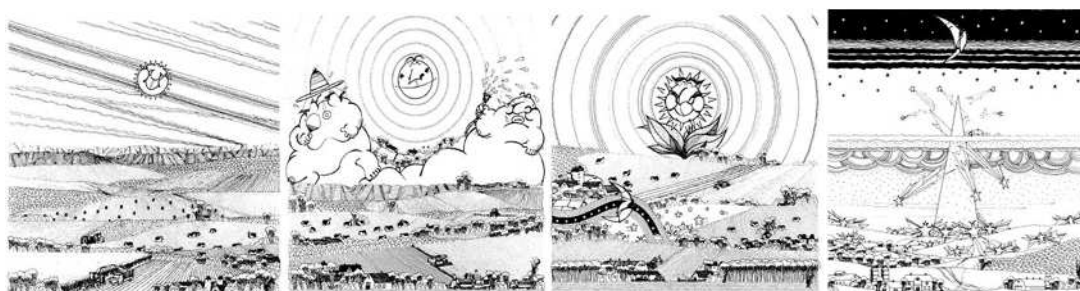
## (1) 経営方針

### わたしたちは北国の四季を収穫します

この言葉が、JAおとふけにかかわる全ての原点になります。内に向け、外に向けてこの言葉にJAおとふけの「こころ」を集めています。

JAおとふけは組合員による協同組織により、地域の農業生産を振興し、経済状況を改善し、社会的地位を高めることを目的に信用・共済・販売・購買・共同利用施設等の各種事業を行う総合農協です。

さらに、これらの組合員に利用していただく有利なサービスを地域の方々にも利用していただき、お客様の繁栄と地域社会の発展のため奉仕することが私たちJAおとふけの使命と考えています。



おとふけの四季（絵本作家いとうけんぞう氏作）

## (2) JAおとふけの考え方

### ① 総合事業体という組織性をもつ地域金融機関

信用事業をはじめ共済事業、販売事業、購買事業等を兼営する総合事業体であり、JA創設以来、地域とともに歩んできた70年を越える歴史があります。この間に蓄積された英知と財産を更に発展させるべく協同活動の実践を継続します。

### ② 「情報」を提供し、地域に開かれた経営内容

毎年、総代会において当該事業年度の決算報告、事業計画案が審議されます。これは1年の成果と経営方針等を公開するものです。

一方、みなさまはお金を預けている金融機関が安全かどうか、ディスクロージャー誌等によりご自分で判断しなくてはなりません。当JAは、その判断材料となる「経営内容等に関わる情報」を、平成6年より提供しています。

### ③ 21世紀のわたしたちの姿はどうあるべきか、それは地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけることが、いつの時代になっても変わることのない不変の原則であり、この原則を基に質の高いサービスの提供を第一に、地域に貢献する「JAバンク」を目指します。

## 2. 事業のご案内

### □信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

### 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払いの機能はありませんが、金額階層別の金利設定をしている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1か月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 ：5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6か月以上 5年以内	1千円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期直前の譲渡も可能です。	7日以上 5年未満	1千万円以上	

注) 商品・サービスご利用にあたっての留意事項  
貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなどでそれぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

## 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

種類	資金使途	ご融資額	ご返済期間
多目的ローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 (ただし、資金使途が見積書等で確認できるものに限る)	10万円以上 300万円まで (1万円単位)	6か月以上5年以内 (住宅ローン利用者については7年以内)
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築、土地の購入、他金融機関からの借換。	10万円以上 10,000万円まで (1万円単位)	3年以上40年以内 (ただし、1か月単位とする)
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・学費およびアパート家賃等の教育に関する必要資金。	10万円以上 1,000万円まで (1万円単位)	6か月以上15年以内(在学期間+9年) (据え置期間は「卒業予定月の末日の6か月後」まで)
マイカーローン	乗用車・オートバイ購入費用およびその他付帯費用、修理、車検費用、運転免許取得費用、車庫建設費用。	10万円以上 1,000万円まで	6か月以上 10年(120か月)以内
カードローン	使途自由。(極度額の範囲で何度でもご利用可能)	極度額まで	1年(自動更新)

注) ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

## 為替業務

全国のJA、各都道府県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

(税込表示)

内国為替の取扱い手数料							
振込手数料						代金取立	
種類				電信扱い	文書扱い	種類	
農協系統 他店宛	窓口扱い	一般	5万円以上	440円	440円	電子 交換 取立	660円
			5万円未満	220円	220円		
		視覚障がい者等	5万円以上	220円			
			5万円未満	110円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金		5万円以上	220円			
			5万円未満	110円			
農協系統 以外の 金融機関	窓口扱い	一般	5万円以上	770円	660円	個別 取立	1,100円
			5万円未満	550円	440円		
		視覚障がい者等	5万円以上	330円			
			5万円未満	220円			
	ATM ネットバンク 定時自動送金		5万円以上	330円			
			5万円未満	220円			

注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれております。



(税込表示)

当JA ATMの取扱日と取扱時間		キャッシュカードの発行金融機関					
		JAバンク	漁連 信漁連	他銀行等	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ銀行	
平日	8:45～18:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	110 円	無料	110 円
	18:00～19:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円
土曜日	9:00～14:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	110 円	110 円	110 円
	14:00～17:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円
日祝 曜日	9:00～17:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	220 円	110 円	220 円

注) 当JAのATMをご利用いただく場合のお取扱手数料となります。  
注) JAバンク道内ネットでの預入れについては、通帳入金もお取扱い出来ます。

## 国債等窓口販売

国債(個人利付国債)の窓口販売のお取扱いをしています。

## 音更町指定金融機関業務

音更町の税金や水道料金等の公金の収納事務を行っています。

## 年金友の会活動の支援

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。当JAは永年のご苦労に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

## その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

全国のJAでの貯金の出入りや、銀行、信用金庫等でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関・ゆうちょ銀行ATMでも出し入れが可能です。
振込・取立	JAおとふけに口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に受け取ることが出来ます。
給与振込	現金の受け渡しが無いので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAネットバンク	インターネットを通じて、パソコンや携帯電話から24時間お好きな時に各種サービスをご利用いただけます。

## □ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに協力しあい、農業経営や生活の安定をはかるための事業が、共済事業です。

(参考)

	種 類	特 徴
「ひと」	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	医療共済『メディフル』	日帰り入院からまとまった一時金を受け取り、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	特定重度疾病共済 『身近なリスクにそなエール』	三大疾病に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他生活習慣病」まで幅広く保障します。
	生活障害共済 『働くわたしのささエール』	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済 『ライフロード』	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい医療共済です。
	生存給付特則付一時払終身共済	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	「いえ」	定期生命共済
傷害共済		日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
「くるま」	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
	建物更生共済『むてきプラス』	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
「農業者向け」	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
	自動車共済『クルマスター』	相手方への賠償保障をはじめ、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	農業者賠償責任共済『ファーマスト』	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

※共済事業で取り扱っていない保険につきましても、共栄火災海上保険株式会社の代理店となって下記の保険を取り扱っています。  
取扱商品例：個人賠償保険、施設賠償保険、業務災害補償保険、貨物運送保険、ゴルファー保険等。

## □厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック他)活動および家庭配置薬制度をとり入れ、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員とその家族や地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

## □営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより効率的に行われるよう、そして安全安心な農畜産物を供給できるよう営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上をめざした経営・技術指導のほか、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備・販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

## □購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

## □販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、農畜産物、加工品を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。農畜産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、備蓄のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式等を採用しています。

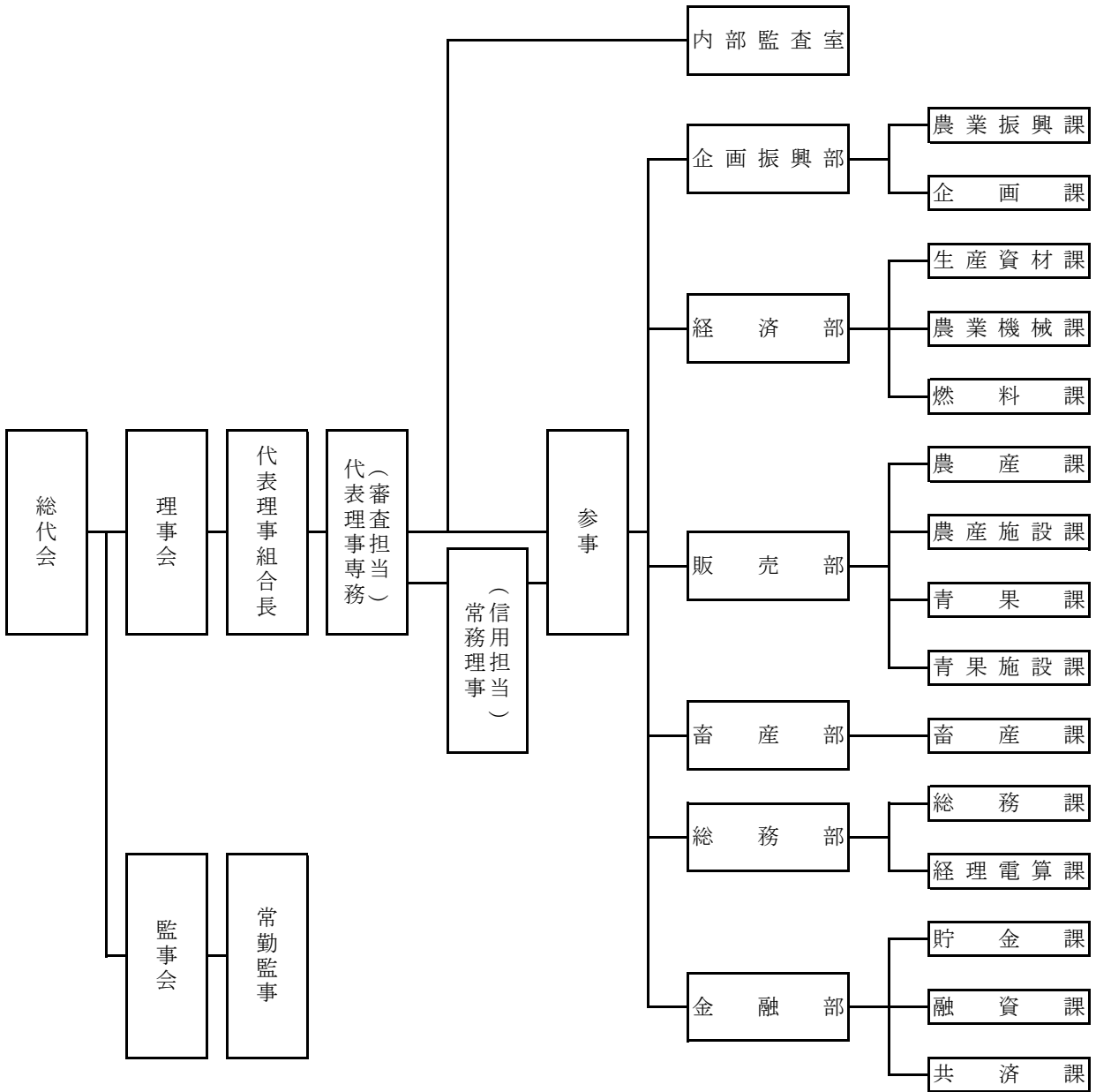
※共同計算方式とは

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平なることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

### 3. 組合組織

#### (1) 組合機構

(令和6年3月31日現在)



## (2) 組合員数

(単位:組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退						当期末	組合員戸数	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	資格変更	合計			
正組合員	個人	1,025	22	8		6		18	32	1,015	438
	法人	43	2							45	45
	計	1,068	24	8		6		18	32	1,060	483
准組合員	個人	1,056	30	11	3	15		1	30	1,056	1,056
	団体	153	4			4			4	153	153
	計	1,209	34	11	3	19		1	34	1,209	1,209
合計	2,277	58	19	3	25		19	66	2,269	1,692	

## (3) 組合員組織

(令和6年3月31日現在)

組織名	代表者名	構成員数
女性部	牧野 美千代	44
青年部	小野塚 銀次郎	75
小麦生産振興会	佐藤 邦博	402
馬鈴しょ生産振興会	加藤 昭宏	265
甜菜対策協議会	山田 和浩	331
そ菜生産振興会	藤川 征二	128
農業機械協議会	中川 洋一	483
簿記青色普及会	柴田 富生	246
年金友の会	川口 寛幸	641
音更町酪農振興会	遠藤 雅彦	52
音更町和牛生産改良組合	奥 昇	29
音更町馬事振興会	曾我部 裕	11
有限会社音更町ディリーサービス	吉田 晃和	56

当JAの組合員組織を記載しています。

#### (4) 役員の名氏および役職

(令和6年3月31日現在)

代表権	区分		氏名	備考	学経	代表権	区分		氏名	備考	学経
	役職名	常勤・非常勤の別					役職名	常勤・非常勤の別			
○	代表理事 組合長	常勤	土田 純雄	認定農業者 に準ずる者			理事	非常勤	前田 和裕	認定農業者	
○	代表理事 専務	常勤	菅原 博	認定農業者 審査担当			理事	非常勤	山田 和浩	認定農業者	
	常務理事	常勤	高川 清美	実践的 能力者 信用担当	○		理事	非常勤	長屋 賢	認定農業者	
	理事	非常勤	中嶋 康裕	認定農業者			理事	非常勤	菊池 雅宏	認定農業者	
	理事	非常勤	中橋 晴樹	認定農業者							
	理事	非常勤	藤川 篤	認定農業者							
	理事	非常勤	樫木 聖一	認定農業者			代表監事	非常勤	河田 敬貴		
	理事	非常勤	本田 英樹	認定農業者			監事	常勤	木下 幸俊	員外監事	○
	理事	非常勤	廣瀬 智典	認定農業者			監事	非常勤	松本 弘幸		
	理事	非常勤	後藤 賢一	認定農業者			監事	非常勤	川口 晴幸		
	理事	非常勤	高橋 敬貴	認定農業者			監事	非常勤	宮村 英司		

注) 就任年月日は令和4年6月9日、任期満了年月日は令和7年通常総代会会日。

#### (5) 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## (6) 事務所の名称および所在地

法人名 音更町農業協同組合  
所在地 河東郡音更町大通5丁目1番地

## (7) 組合地区

河東郡音更町一円

## (8) 事務所・施設の概要

(令和6年3月31日現在)

施設名称	住所	電話番号	ATM設置台数
音更町農協本所	音更町大通5丁目1番地	0155-42-2131	2台
生産資材店舗・事務所	音更町新通5丁目1番地	0155-32-4127	
農産センター事務所・調製貯蔵施設	音更町新通北1丁目1番地	0155-42-2660	
種子馬鈴しょ施設	音更町駒場南3条通1～南2条通2		
車両整備工場・事務所	音更町字音更西2線13番地6	0155-42-2203	
第二給油施設・事務所	音更町木野大通西19丁目8番地	0155-31-4030	
第一給油施設・事務所	音更町大通1丁目		
青果管理センター事務所・選果貯蔵施設	音更町字音更西2線15番地4	0155-42-3021	
畜産部事務所	音更町希望が丘1番地	0155-42-8724	
バイオガспラント施設	音更町字上然別西7線100番地		
㈱ホクレン商事エコープおとふけ店	音更町大通4～5丁目	0155-42-4334	1台

(店舗外ATM設置台数 1台)

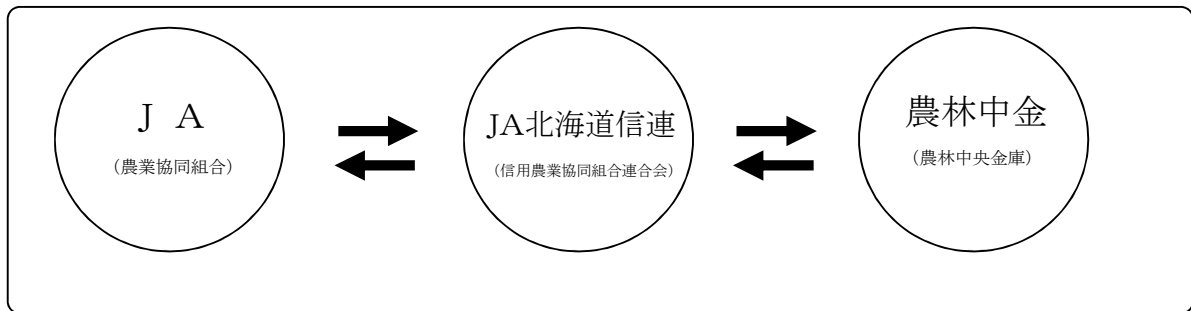
## (9) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

(令和6年3月31日現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	-	-	-
共済代理店	(有)ゴトウ自動車	河東郡音更町新通2丁目1番地11	左記に同じ
	(有)中士幌自動車工業	河東郡士幌町字中士幌西2線73	左記に同じ
	中川自動車(有)	河東郡士幌町字中士幌西2線75	左記に同じ
	(有)氏自動車工業	河東郡音更町大通2丁目2	左記に同じ
	第一自動車整備工場	河東郡音更町新通1丁目11番地	左記に同じ
	(有)加納自動車	河東郡音更町木野大通東17丁目1-2	左記に同じ
	ネットヨタ帯広(株) リーフ店	帯広市大通南18丁目15番地	河東郡音更町木野大通西13丁目1-7

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

JAは、都道府県・全国各段階と機能的に結びついた大きなグループです。



JAは金融システムの一員として、重要な役割を担っています。

JAは地域社会に対する貢献だけにとどまらず、金融システムの一員として大きな役割を果たしています。

JA貯金は農林水産業を中心に一般産業界へも貸し出しており、国内の金融市場に対する幅広い資金供給を行っています。

JAは、地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけています。

JAは協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、地域のみなさまのサービスに務めるとともに、経営の健全性をさらに向上させていくことが、みなさまの信頼に応える最善の方法と考えています。

そのために、全国のJAグループが一丸となって経営体質の強化に取り組み、あなたのくらしの身近な最良のパートナーになる事を常に心がけています。

JAには、安心を支える仕組みがあります。

健全経営をモットーとするJAでは、組合員や地域のみなさまの信頼にお応えできるように、「JAバンクシステム」のもと、安心してご利用いただける仕組みが整っています。

### 安心を支える仕組み

#### ①破綻未然防止システム

JAバンク全体で経営状態をチェックし、問題点を早期に発見することにより、健全性の向上に取り組むJA独自の安心システムです。その内容につきましては次のとおりとなっております。

##### Point1 経営状態のチェック

新たに設置したJAバンク中央本部と北海道本部が個々のJAの財務状況、業務態勢などについてチェック。問題点を早期に発見します。

##### Point2 経営改善への取り組み

改善を要求するJAはJAバンク中央本部・北海道本部のもと、一定の資金運用制限を行いつつ経営改善に取り組めます。

##### Point3 JAバンク支援基金によるサポート

事業譲渡や合併など事業運営形態の見直しを行うJAには、JAバンク支援基金が資本注入や資金援助など必要なサポートを行います。

#### ②貯金保険制度

農水産業協同組合貯金保険法という法律に基づいて、JAに貯金をしていただいているみなさまの貯金をお守りする制度です。



## (1) 地域からの資金調達の状況

### 貯金・定期積金残高

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【貯金・定期積金残高 60,262百万円】

## (2) 地域への資金供給の状況

### 1. 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資の申込みの取り次ぎも行っています。

(単位:百万円)

貸出金残高	14,303	構成比
うち組合員等	8,260	57.8%
うち地方公共団体等	6,013	42.0%
うちその他	29	0.2%

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 制度資金の取扱状況

(単位:百万円)

資金名	取扱実績
大家畜特別支援資金	185
農業経営負担軽減支援資金	523

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## (3) 文化的・社会的貢献に関する活動

### 1. 文化的・社会的貢献

- 都市住民との交流・食農教育の推進
  - ・消費者の求める農村での体験型交流の実践
- ボランティア活動
  - ・古切手の収集ボランティア
- 清掃活動
  - ・きれいな街づくりを目指した町内清掃活動の実施

## 2. 利用者ネットワーク化の取組み

### ○年金友の会

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。

当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

## 3. 情報提供活動

### ○大地の仲間(組合員向け広報誌)の発行

### ○ホームページの開設 <http://www.ja-otofuke.jp/>

## 4. キャッシュサービス:ATM(現金自動預入支払機)

設置箇所 (台数)	住所	ご利用時間		
		平日	土/日	祝・祭日
音更町農協本所 (2台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	08:00～20:00	09:00～20:00	
音更町役場庁舎内 (1台)	河東郡音更町 元町2番地	08:45～17:00	取扱していません	
(株)ホクレン商事 エコープおとふけ店内 (1台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	09:30～19:00	09:30～17:00	

注)音更町役場庁舎内ATMは、令和6年6月28日をもって廃止致します。

注)(株)ホクレン商事エコープおとふけ店内ATMは、令和6年6月30日をもって廃止致します。

## (4) 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

### 1. 地域貢献に関する事項

#### ○地産地消、食農教育の実施

- ・地元学校給食への音更産農産物の提供
- ・小学生を対象とした農協施設見学の実施
- ・農業関連図書の寄贈、料理講習会
- ・絵画コンクールの実施

#### ○ボランティア活動

- ・地域清掃活動

### 2. 農業振興活動

#### ○高品質・安定生産への取組み

- ・効果的な土地基盤整備や機能性緑肥栽培の推進

#### ○農業用廃プラスチック回収などの環境保全活動

- ・分別回収・再生処理、農薬空容器洗浄推進

#### ○畜産振興

- ・バイオガспラントによる家畜糞尿処理

## 5. リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

#### 【リスク管理方針】

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、リスク管理の目的や進め方、管理方法などリスク管理の基本的な考え方を定めています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### 1 基本的な考え方

##### ① リスクの定義

当JAにおけるリスクとは、経営に負の影響(何らかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当JAは、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当JAにとっての本来業務である。

##### ② リスク管理の目的

当JAにおいてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当JAは、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当JAの経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当JAにおけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当JAとして許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

##### ③ リスク管理の進め方

当JAの経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

##### ④ リスク管理の方法

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定期的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

#### 2 環境変化への対応

① 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

② リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

### 3 方針の検証と見直し

- ① 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- ② 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

### 4 改廃手続・権限

- ① この方針の制定・見直しは、コンプライアンス委員会において協議する。
- ② この方針の改廃は、理事会において決定する。

## (2) 法令遵守の体制

JAは一般法人に比較して高い公共性を有しており、社会からの信頼を維持するため常に法令遵守(コンプライアンス)の実践に取り組んでいかなければなりません。そのため、当JAではコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括するコンプライアンス統括部署を総務部に設置し、農協法、会社法、民法、刑法、独占禁止法、労働基準法などの関係法令をはじめとして、犯罪収益移転防止法への適切な対応や個人情報保護要領の制定、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守して事業運営に努めています。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門・部署にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

#### 法令遵守の運営体制

理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制

員外監事・常勤監事制の採用

コンプライアンス統括部署の設置

内部監査室の設置

顧問弁護士・行政書士・司法書士・公認会計士との契約

朝礼・企画会議等での組合長からの訓辞

役職員の行動指針についての内部研修および法務研修等の派遣実施

### (3) 金融ADR制度への対応

#### 1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話番号:0155-42-8725  
(JAバンク) 受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)
  
- ・共済事業 電話番号:0155-42-8727  
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

#### 2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 札幌弁護士会 紛争解決センター(電話番号:011-251-7730)  
  
上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、1の当JAバンク相談・苦情等受付窓口または、以下のJAバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)  
電話番号:03-6837-1359  
受付時間:午前9時～午後5時(祝日および金融機関の休業日を除く)

- ・共済事業 JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)  
電話番号:0120-536-093  
受付時間:午前9時～午後6時(月～金曜日)・午前9時～午後5時(土曜日)  
日曜日・祝祭日および12月29日～1月3日を除きます

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話番号:03-5368-5757)  
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>  
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構  
<https://www.jibai-adr.or.jp/>  
(公財)日弁連交通事故相談センター  
<https://n-tacc.or.jp/>  
(公財)交通事故紛争処理センター/  
<https://www.jcstad.or.jp/>  
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR  
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、1の当JAの共済事業苦情等受付窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、27.65%となりました。

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	音更町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,270百万円(前年度4,307百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。



---

## II.業 績

---

# 1.事業の動き

## (1) 事業の概況

世界経済は、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中東における武力衝突の終結が見通せないなか、依然としてエネルギー資源をはじめとしたあらゆる物資の高騰や供給網の混乱がインフレを加速させ、先行き不透明な状況が続いています。

国際貿易交渉は、日欧EPAをはじめ貿易の自由化が進展しており、国内農畜産物への影響が徐々に拡大しています。

国内経済は、日本銀行によるマイナス金利政策が解除されたことや、賃金伸び率の回復、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、長きに亘る停滞からの脱却に期待感が高まっています。しかしながら、引き続き円安が進行しており、燃油や肥料、飼料をはじめとした生産資材価格の高止まりが農業経営に甚大な影響を及ぼしていることに変わりありません。

国内の農業政策においては、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法改正案の国会審議が進んでいます。食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村の実現に向け、万全な政策となるよう注視していかなければなりません。

一方、JAグループ北海道が掲げる将来ビジョンである「JA運営のスパイラルアップ（好循環）モデル」に基づき、「JA収支の安定・確保」と組合員・役職員の「人づくり」に取り組むことでJA運営の好循環を実現し、「農業所得の増大・生産基盤の確立」を目指し取組を進めました。

次に令和5年度の本組合区域の農業生産概要を報告します。

昨年の畑作物については、小麦・大豆・馬鈴しょは平年を上回りましたが、小豆・てん菜は7月からの猛暑の影響を受け、平年を下回る収量となりました。

青果物では、長芋は高温と十分な日照に恵まれ過去最高の作柄となり、玉葱・南瓜・長葱は平年並みの収量となりました。人参は8月下旬の収穫までは平年並みで推移したものの9月上旬以降は高温の影響を受け、腐敗が多く発生し、ブロッコリーは黒すす病の多発により、9月以降の作型で大幅に減収し、全体では平年を下回る収量となりました。

生乳生産は、良質な自給飼料を確保できたものの、生産目標数量遵守に向けた生産抑制や猛暑の影響により、前年を下回る生産量で推移しました。乳価は一昨年に比べ10円/kg以上の引き上げとなりましたが、飼料価格の高止まりや燃油の高騰など、依然として酪農経営は厳しい状況となっています。個体販売は、乳用牛の相場が生産抑制の影響を受け、前年を下回り、肉用牛についても飼料や資材費の生産コストの高止まりの影響で前年を下回る取扱実績となりました。

このようななか、本組合の農業総生産額は交付金・共済金などを含めて253億円となり、農産部門と青果部門を合わせた耕種部門が10億円、畜産部門が9千万円前年を上回りました。また、十勝管内農協取扱見込高は、耕種部門が増収し、畜産部門は前年並みに推移し、前年比2%増の3,573億円となりました。

組合の事業は、計画に基づき、各種肥料高騰対策事業、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業、麦・大豆生産技術向上事業、農地耕作条件改善事業、畜産クラスター事業などの補助事業の活用や粗飼料増産耕畜連携推進事業を実施し、生産資材に対する価格対策や早期予約取りまとめによる安定した購買品の供給に努め、実需と連携した新たな加工品の開発や販路の拡大に取り組みま



---

した。

固定資産においては、種子馬鈴しょサンプル選別施設の新設、人参原料供給装置、豆類色彩選別機などの更新を行いました。

各事業においては、販売事業が計画を上回ったこと、各部門での経費削減などにより、令和5年度決算における経常利益として6億4千4百万円を計上することができましたが、整備工場事業において、関係する償却資産の4億6百万円を減損損失として会計処理し、当期剰余金は計画2億9千1百万円を下回る2億1百万円となりました。

また、昨年の5月から建設を開始した本部事務所・金融店舗については、6月下旬完成、7月中旬からの営業開始に向けて順調に工事が進んでいます。

以上、組合員各位をはじめ、地域の方々のご理解とご協力に深く感謝申し上げますとともに、関係機関各位のご指導とご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

## 農業振興事業

### 1. 営農活動に関する方策

#### (1) 労働力支援

1日農業バイトアプリ「デイワーク」の推進を行い、82戸が求人登録し、延べ1,875名が雇用され、求人成立割合は92%となりました。

無料職業紹介所の12戸の求人登録に対して、延べ321名の労働者を紹介し、求人成立割合は37%となりました。

#### (2) 農作業の省力化への取組み

農作業の省力化のためGPS基地局を運用し、利用者数は前年より7戸67台増え、321戸850台となりました。

#### (3) 農作業安全の啓発

広報誌やJAコネクトにより、農作業事故防止のための安全作業について啓発しました。また、労働保険の加入を推進し、特定労災の加入者数は430戸1,322名、中小事業主労災は285戸が加入しました。

#### (4) 新たな作物の検討

現地圃場において、加工用ブロッコリーは7戸2.3ha、さつまいもは1戸0.1ha、子実用とうもろこしは4戸6haの栽培試験を行いました。

地域適応性試験や品種試験のほか、機械化体系試験、販路・流通調査を行いました。なお、子実用とうもろこしの栽培実証試験は令和5年度で終了しました。

#### (5) 適正施肥に向けた土壌分析の推進

土壌分析の推進を行い、一般分析612点、全項目分析1,212点の分析に係る費用に対し全額助成し、線虫分析などの助成を含め5百万円の助成を行いました。

#### (6) 土地基盤整備

農地耕作条件改善事業（補助事業）を活用し、暗渠排水49ha、受益戸数28戸、事業費1億5千3百万円（農業者施工による耕地復旧費含む）で実施しました。

補助事業付帯の暗渠や心土破碎などの委託工事を事業費5百万円で実施しました。

#### (7) 農業経営相談の実施

農業経営支援として、税務制度の情報提供や税務申告などに関する相談会を行いました。経営管理支援として、116戸の農業簿記記帳代行業務を行いました。

---

(8) 経営所得安定対策

経営所得安定対策に係る畑作物の直接支払交付金の各種申請手続を電子申請 203 戸含め 422 戸行い、営農継続支払および数量払で合計 55 億 2 千 8 百万円（5 月交付分含む）を申請しました。

## 2. 教育情報活動に関する方策

(1) 協同活動への理解促進

青年部部長研修会への参加を支援するとともに、女性部・青年部活動の支援を実施しました。

(2) 組合員研修

女性農業者視察研修は 12 名が参加し、取引先や加工メーカーを視察しました。

女性農業者の日帰り研修は 41 名が参加し、ビート資料館の視察や野菜作りに関する講習を行いました。

(3) 若手農業者と JA の関係強化

青年部と若手職員との交流会を行い、部員 42 名、職員 14 名が参加し、意見交換を通じ、関係強化を図りました。

(4) 音更農業の魅力発信

「みのり～むフェスタおとふけ 2023」に J A おとふけ農畜産物や調理加工品を出品し、音更農業を P R しました。

地産地消の推進のため、地場産食材を使った料理講習会を 2 回実施し、町内小学生の親子 20 名が参加しました。

(5) 農業の理解促進

関係機関や町内小学校と連携し、学校給食へのおとふけ産農畜産物の提供を通じた食農教育活動を実施しました。

## 3. 生活に関する方策

(1) 農業者年金等の加入推進

老後の生活をサポートするため、農業者年金未加入者に対し加入推進を行い、その結果、新規 10 名を含む 398 名（受給者除く）の加入となりました。また、小規模企業共済未加入者に対し加入推進を行い、新規 16 名を含む 114 名の加入となりました。

(2) 健康維持の支援

人間ドックは 450 名、脳ドックは 24 名が受診し、健診料に対し 4 百万円の助成を行いました。

---

## 購買事業

### 1. 生産資材

生産資材全体の供給額は56億1千8百万円 計画比85%となり、価格対策の実施額は、2億6千6百万円となりました。

#### (1) 肥料

令和5肥料年度の系統主要品目の平均価格は、前肥料年度の価格高騰により世界的に需要が減少し国際市況が軟化したため、前年比19.4%の値下がりとなりました。

価格対策は、主要品目に対し6百万円、早期引取に対し2千7百万円、早期予約引取に対し1千1百万円実施し、供給額は20億1千5百万円 計画比79%となりました。

#### (2) 農薬

農薬の原体価格が上昇したことに加え、製造コストの増加により、系統主要品目の加重平均で前年比1.6%の値上がりとなりました。

価格対策は、早期取りまとめ63品目に対し7千8百万円実施し、供給額は13億7千5百万円 計画比99%となりました。

#### (3) 飼料

とうもろこしや大豆粕などの原料価格が下落したため、飼料価格は3四半期連続して値下がりしましたが、第4四半期は円安の影響で原料価格が上昇したことにより値上がりとなりました。

価格対策は、主要品目に対し2千4百万円、大口取扱に対し2千2百万円、配合飼料に対し5千1百万円実施し、供給額は13億4千4百万円 計画比90%となりました。

#### (4) 廃プラスチック回収

4月、7月、10月、11月と4回実施し、廃プラスチック242t、農薬空容器21t、紙袋2tを回収、回収率は戸数ベースで88%となりました。

分別回収と農薬空容器の洗浄推進により排出量の99%がリサイクルに向けられ、適正処理および処理コスト低減につながりました。

---

## 2. 農業機械・整備工場

### (1) 農業機械

早期予約取りまとめと中古農機具常設展示場（アルーダ）の利用を推進したものの、価格上昇の影響を受け、取扱いは900台 計画比64%、供給額は9億9千8百万円 計画比75%となりました。

### (2) 整備工場

車検整備の取扱いは1,652台 計画比97%、一般整備は4,330台 計画比88%となりました。

車両は、新車の供給は回復傾向にあるものの、依然として流通量は不足しており、新車、中古車ともに価格は上昇しました。取扱いは52台 計画比65%、供給額は1億1千7百万円 計画比95%となりました。

部品資材の供給額は5億9千4百万円 計画比110%となりました。

## 3. 燃 料

主要原産国による減産、さらには円安の影響で原油価格は高止まりした状況が続きました。価格抑制のため燃料油価格激変緩和対策が1年を通して発動されましたが、年度末のセルフ・レギュラーガソリンは170円/ℓと前年を上回る価格となりました。（前年同期163円/ℓ 同期比104%）

配送軽油は法人需要の増加、配送灯油は小麦の豊作により計画を上回る取扱いとなり、店頭販売は計画通りとなりました。油類全体の供給量は12,230kℓ 計画比103%となりました。

価格対策は、麦用軽油および営農用灯油に対して3百万円実施し、供給額は供給量の増加と小売価格の高止まりにより、15億3千万円 計画比108%となりました。

---

## 生産事業

### 1. 高品質、安定生産への取り組み

- (1) 土壌分析結果に基づいた施肥設計および生育・土壌条件に応じた適正な分肥方法について、1,205件の相談に対応し、圃場巡回と病害虫防除相談などを含めた相談対応件数は2,894件となりました。
- (2) 適正な輪作体系推進に向けて、澁原馬鈴しょ導入による優良事例の紹介を行い、また、豆類のダイズシストセンチュウ対策に小麦間作アカクローバの導入を推進しました。
- (3) 効果的な心土破碎方法と緑肥や堆肥など有機物の施用による土壌膨軟性の確保について、巡回相談や研修会開催時に推進しました。
- (4) 病害虫発生状況をJ Aコネクトにて発信し、農薬の適正使用および各作物の生育状況に合わせた効果的な防除方法の提供と圃場巡回をしました。
- (5) 冬期農業セミナーは「温暖化にどう対応すべきか」をテーマに開催し、各種栽培講習会は、生産振興会および部会との連携により現地研修会を実施し、実施回数は19回、参加人数は延べ506名となりました。
- (6) 新品種導入や各種試験40課題に取り組み、ホームページなどで情報を提供しました。

### 2. 優良種苗の生産供給体制

- (1) 小麦種子は9,367俵、馬鈴しょ種子は78,217俵、豆類種子は4,104俵、その他穀類種子は30俵、長芋種子は基本種5.5t、ムカゴ2.9t、全形成334t、採種284t、ブロッコリー・アスパラなどの苗は101万本を斡旋しました。
- (2) 種子生産者を対象とした研修会を実施するとともに、種子圃場での巡回指導を行いました。

### 3. 推進作物の普及

- (1) ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付面積は781haと馬鈴しょ作付面積の43%となりました。
- (2) 長芋について、推進を行っている密植栽培の普及率は81%となりました。

## 販売事業

### 1. 農 産

令和5年は、生育期間を通して気温が高く推移し、特に5月から10月にかけての積算気温は平年を大きく上回り、猛暑日が25日間と過去にない高温の年となりました。

反収については、生育初期の気温が平年を上回り適度な降雨もあり、小麦や馬鈴しょ、大豆は平年を上回り、一方で高温の影響により小豆、てん菜は平年を下回る結果となりました。

このような状況のなか、当期販売高は104億8百万円 計画比102%となりました。

ユーザーの視察受入や消費地訪問などを通して、販売推進を行い新規取引先が2件増えたほか、パルシステム生活協同組合連合会との「JAおとふけ産農産物」を使用した加工品の開発では、新商品18品（小麦15品、大豆2品、小豆1品）が発売され、取引拡充につなげました。

農産施設では、色彩選別機の更新により豆類の調製コスト削減に取り組み、計画的な施設修繕ほか、構内歩行帯の設置など安全対策を実施しました。

#### (1) 小 麦

作付面積は5,876ha 計画比100%となりました。

開花期の天候に恵まれ受粉状態は良く、日照時間も平年以上に確保されたことにより生育は順調に進みました。期間を通して高温に推移したことにより平年よりも早く成熟期を迎え、1穂粒数は多く千粒重も平年並みを確保できたことから、反収は平年を上回りました。

集荷実績は38,160t、計画比105%となりました。

「きたほなみ」は、粗原反収11.8俵、製品反収11.3俵、製品歩留は96.1%、全量1等Aランクとなりました。「ゆめちから」は、粗原反収10.8俵、製品反収9.7俵、製品歩留は90.5%、全量1等Aランクとなりました。

令和4年産の最終精算単価は「きたほなみ」3,493円/俵、「ゆめちから」3,206円/俵となりました。

#### (2) 豆 類

音更大袖振大豆や小豆など供給量が逼迫している品目の作付けを推進した結果、作付面積は4,653ha 計画比103%、集荷実績は193,506俵 計画比105%となりました。

豆類全般では、播種後順調に生育は進んでいたものの、開花期以降の高温により反収や品質に影響を受けた年となりました。

金時類は、着莢数が多く百粒重も平年並みであったことから、反収は平年を上回る3.9俵となりましたが、高温による早期登熟により金時本来の色がつかず、品質は低下しました。

小豆は、開花期の猛暑により落花や異常花が多く着莢数が少なく、登熟期間も短くなったため百粒重は軽く、反収は平年を下回る4.1俵となりました。また、熟莢に二次成長による青莢や茎葉が混入した収穫作業となり、品質は著しく低下しました。

大豆は、順調に生育が進み着莢数は多く百粒重も重く、反収は「とよまさり」で平年を大きく上回る6.0俵でしたが、茎の水分が抜けず葉落ちも悪く、収穫作業は遅れ品質は著しく低下しました。

---

販売面では、生産費高騰に伴う小豆契約単価の見直しや取引拡充に向けた販売推進を行いました。

令和5年産の共計精算単価は、小豆 21,918 円/俵、金時 26,356 円/俵となりました。

令和4年産の大豆の最終精算単価は 7,976 円/俵となりました。

### (3) てん菜

作付面積は 2,405ha 計画比 96%、集荷実績は 165,249t 計画比 93%となりました。

直播栽培比率は 58%となりました。

直播・移植ともに生育は順調に進んでいたものの、平年に比べ褐斑病の発生が早く、8月には町内全域に蔓延しました。

そのため、根部の肥大は良好なものの高温と褐斑病の影響により、反収は平年並みの 6,868kg、糖分は平年を大きく下回る過去最低の 12.8%となりました。

令和5年産の最終精算単価は 10,174 円/トとなりました。

### (4) 馬鈴しょ

#### ①生食・加工用

作付面積は 1,651ha 計画比 101%、集荷実績は 897,805 俵 計画比 111%となりました。

生育期間中の気温が高く適度な降雨に恵まれたことにより生育は順調に進み、粗原反収は生食用 58.0 俵、加工用 63.4 俵と平年を大きく上回る収量となりましたが、収穫時の高温の影響により出荷後に焼腐敗などのクレームが発生しています。

令和5年産の仮渡金単価は生食用で 2,213 円/俵、加工用は 2,388 円/俵となりました。

令和4年産の最終精算単価は生食用で 2,830 円/俵、加工用は 2,729 円/俵となりました。

#### ②澱原用

専用品種の作付面積は 143ha 計画比 95%、集荷実績は全体で 239,560 俵 計画比 80%、平均ライマン価は 17.0%となり、専用品種の反収は 75.1 俵、ライマン価は 19.3%となりました。夜温が高く推移したため、ライマン価は平年よりも低くなりました。

令和5年産の追加仮渡金単価は1級 914 円/俵、2級 620 円/俵、3級 521 円/俵となり、平均単価は 699 円/俵となりました。

令和4年産の二次追加仮渡金単価は1級 1,020 円/俵、2級 682 円/俵、3級 567 円/俵となり、平均単価は 727 円/俵となりました。



## 2. 青 果

青果物については、生産費上昇を受け各品目販売単価の見直しを 54 件の取引先に対し行いました。また、全道的に猛暑の影響から野菜の出回量は減少したため、市場価格は計画単価を上回る品目が多く、当期販売高は 37 億 1 千 4 百万円 計画比 102%となりました。

消費宣伝活動は、そ菜生産振興会と連携しレストランへの食材提供、対面販売の実施のほか、ゆめせんか玉葱普及推進協議会と連携したイベントを道の駅にて開催しました。

青果施設では人参原料供給装置の更新により人員コストの削減に取り組んだほか、計画的に施設修繕を実施し安定した選果場運営に努めました。

### (1) 人 参

作付面積は 395ha 計画比 101%、反収は 3,642kg 計画比 86%となりました。

人参の歩留まりは、7月下旬から8月上旬は60%を超える推移でしたが、8月中旬からは高温による腐敗が散見され、期間通じてのA品歩留は55%、A品平均本数は16,664本/10aと共に前年を下回りました。

販売面では契約単価見直しに加え、市場出回量も少なかったこともあり売立単価は199円/kg 計画比128%となりました。

### (2) 長 芋

作付面積は 48ha 計画比 97%、反収は 5,980kg 計画比 117%となりました。

反収は過去最高となりましたが、高温により成熟が進まず収穫時に折れなどが多発し、A品発生率は56%と前年を下回る状況となっています。

販売面では輸出が好調なことに加え、府県主産地で降雪が早かったことによる出回量減少もあり価格は高値で推移しています。

令和4年産は多雨により不作で出回量が減少したため、売立単価は335円/kg 計画比109%となりました。

### (3) 玉 葱

作付面積は 68ha 計画比 97%、反収は 5,441kg 計画比 108%となりました。

極早生並びに早生品種は順調に生育し前年を上回る反収となりましたが、高温の影響により脱水症状が見られ、歩留は前年より低下しました。中生品種では早期倒伏により前年を下回る反収となりました。

生食販売は生協への出荷を中心に行い、加工用では「ゆめせんか」の新規ユーザーの獲得により販路拡大につながりました。

令和4年産は道内主産地が豊作傾向となりましたが、加工用途需要の回復もあり市場価格は平年並みで推移し、売立単価は94円/kg 計画比103%となりました。

### (4) ブロccoli

作付面積は 80ha 計画比 100%、反収は 459kg 計画比 54%となりました。

高温の影響で腐敗や黒すす病などが蔓延し計画を大きく下回る反収となりました。

売立単価は 478 円/kg 計画比 111%となりました。

---

(5) 南 瓜

作付面積は 18ha 計画比 60%、反収は 1,659 kg 計画比 98%となりました。  
高温の影響により日焼け果などが見られ歩留は前年を下回る 76%となりました。  
販売は生協への出荷を中心に行い、売立単価は 180 円/kg 計画比 112%となりました。

(6) 長 葱

作付面積は 3.3ha 計画比 100%、反収は 10,467 kg 計画比 97%となりました。  
府県産にて高温による定植遅れが発生し出回量が少なかったため、価格は高値で推移し、  
売立単価は 361 円/kg 計画比 118%となりました。

(7) アスパラ

作付面積は 6.9ha 計画比 97%、反収は 136 kg 計画比 50%となりました。  
前年秋の養成期間において、多雨により栄養蓄積不足となり計画を下回る反収となりました。  
ギフトを含む契約販売への出荷を中心に行い売立単価は 1,444 円/kg 計画比 108%となりました。

(8) ホーレン草

作付面積は 1.5ha 計画比 100%、反収は 497 kg 計画比 53%となりました。  
生育中の高温により抽苔の発生が多く見られ反収は計画を大きく下回りました。  
売立単価は 794 円/kg 計画比 118%となりました。

## 畜産事業

### 1. 生 乳

目標数量遵守に向けた生産抑制の取り組みや淘汰奨励の活用のほか、夏場の高温の影響もあり、生産数量は46,581t 計画比99%、販売高は55億7千5百万円 計画比105%となりました。

乳質向上に向けた取り組みは、昨夏の記録的な猛暑の影響で搾乳牛に大きなダメージがあったものの、乳検情報の活用や現地巡回などを実施し、体細胞数と生菌数の合格率は平年並みとなりました。

需給環境の改善に向けた在庫対策等により乳価の引き上げにつながりましたが、生産コストの高止まりや安価な子牛価格の影響で十分な所得の確保には至らず、依然として厳しい生産状況となりました。

### 2. 畜 産

#### (1) 乳用牛

飼料価格の高止まりや生乳生産抑制の影響により、前年を下回る相場展開となりましたが、次年度の生産基盤回復を目指したことで後半は需要が回復し、販売頭数2,051頭 計画比120%、販売高は7億2千8百万円 計画比135%となりました。

#### (2) 肉用牛

販売頭数は出荷頭数の減少により和牛・F1ともに計画を下回り、合計2,665頭 計画比90%となりました。

和牛素牛については、生産コスト高騰による肥育農家の導入意欲低下や市場全体の出場頭数の増加により、去勢、雌ともに前年を下回る相場展開となりました。肥育牛についても、物価高が和牛肉の需要にも影響し枝肉相場は軟調に推移したため、販売高は12億1千万円 計画比99%となりました。

### 3. 家畜預託

預託期間は5月8日から10月23日までの168日間となり、預託頭数は1,031頭 計画比113%と増加し、延べ頭数は144,689頭 計画比112%となりました。

### 4. 畜産振興

畜産クラスター事業をはじめとする各種補助事業を活用し、畜産経営の基盤強化に向けた取り組みをサポートしました。また、中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策事業などを活用し牛舎の飼養環境の改善や暑熱対策などを支援しました。

バイオガスプラントでは、家畜ふん尿を11,078t 計画比99%、野菜残渣を1,943t 計画比105%を処理し、発電量は771,604kwh 計画比91%となりました。消化液は34件118圃場で散布を行い、散布面積は360ha 計画比102%、散布量は22,779t 計画比129%となりました。

## 金融事業

### 1. 貯 金

組合員や利用者の利便性向上のため、ホームページやダイレクトメールを活用し、利用開始キャンペーンや活用事例を紹介し、J Aバンクアプリやインターネットバンキングの利用を推進しました。

また、年金受給口座の獲得に向け、定期貯金の金利上乘せキャンペーンを実施しました。

貯金残高は、当座性貯金 421 億 8 千 7 百万円 計画比 102%、定期性貯金 180 億 7 千 5 百万円 計画比 99%、合計 602 億 6 千 2 百万円 計画比 101%となりました。

### 2. 融 資

農地取得や農業機械の購入など、組合員ニーズに応じた融資の相談と提案により、営農をサポートしました。

また、住宅、自動車、教育など、組合員や利用者の生活をサポートする資金のキャンペーンを実施しました。

貸付金残高は、手形貸付金 4 億 4 千 9 百万円、当座貸越 7 億 8 千 7 百万円、証書貸付金 130 億 6 千 7 百万円、合計 143 億 3 百万円 計画比 103%となりました。

クミカン営農年度における余裕金は 478 件、37 億 2 千 9 百万円となり、前年より 1 億 9 百万円増加、不足金は 71 件、2 億 9 千 2 百万円となり、前年より 3 百万円減少しました。

### 3. 共 済

訪問活動や窓口での保障内容の点検や相談により、生命系共済、建物更生共済、自動車共済など、組合員や利用者の属性やニーズに応じた保障を提案しました。

また、様々なリスクに備え、コンバイン総合保険や生乳バルククーラー補償保険など賠償責任保険の加入を推進しました。

長期共済保有高は、836 億 2 千 8 百万円 計画比 99%となり、長期共済新契約高は、26 億 5 千 2 百万円 計画比 75%、短期共済掛金は、3 億 6 千 7 百万円 計画比 102%となりました。

支払共済金は、長期共済 14 億 4 千 1 百万円、短期共済 1 億 3 千 4 百万円、合計 15 億 7 千 5 百万円となりました。

---

## 共 通

### 1. 財務基盤

- (1) 財務基盤強化のため、利益準備金、事業基盤強化積立金、出資配当の積立など、組合員各位のご理解とご協力のもと、財務基盤の強化を進めましたが、純資産は前年度より2千2百万円減少しました。また、出資総額は42億7千万円となり、3千7百万円減少しました。
- (2) 金融機関の健全性をはかる指標である自己資本比率は、新B I S規制（農業協同組合がその健全性を判断するための基準）に基づく国内基準の4%を上回る27.65%となっています。
- (3) 種子馬鈴しょサンプル選別施設を1億3千5百万円、人参原料供給装置を4千8百万円、豆類色彩選別機を3千3百万円など、総額で3億1百万円の固定資産を取得しました。また、整備工場事業の償却資産4億6百万円を減損損失として会計処理しました。

### 2. 経営・管理

- (1) コンプライアンス実施計画によるコンプライアンスの実践と、経営定期点検などの実施により不祥事未然防止に取り組みました。
- (2) 余裕金運用では、預金の運用は北海道信連を中心に行い、預金総額は450億4千3百万円計画比99%となりました。有価証券の運用は国債のみの取扱いで、有価証券残高は、4億8千2百万円となりました。

## (2) 主要業務の状況

(単位:百万円)

項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
事業収益	14,522	13,821	10,990	11,736	12,824
信用事業収益	457	443	402	406	417
共済事業収益	194	190	188	184	176
購買事業収益	9,124	8,777	6,348	7,003	6,760
販売事業収益	4,106	3,664	3,295	3,159	3,595
畜産事業収益	422	477	503	612	590
共通指導収益	216	267	252	370	1,284
経常利益	297	492	502	489	644
当期剰余金	258	411	419	393	201
出資金	3,941	4,052	4,181	4,307	4,270
出資口数(口)	3,941,539	4,052,754	4,181,229	4,307,891	4,270,871
純資産額	9,904	10,245	10,463	10,792	10,769
総資産額	69,097	70,977	75,282	76,766	77,134
貯金等残高	52,916	54,733	58,364	58,910	60,262
貸出金残高	14,109	13,600	13,639	13,190	14,303
有価証券残高	1,002	747	221	106	482
剰余金配当金額	179	175	174	206	161
出資配当の金額	38	31	32	33	33
出資配当率	1.0%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
事業利用分量配当の額	141	143	142	173	127
職員数	192人	197人	195人	193人	185人
単体自己資本比率	28.89%	29.96%	29.08%	27.25%	27.65%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 事業収益の内訳で

- R3年度からの購買事業収益は、代理人取引及び奨励金等減額処理後の金額を記載しています。
- R3年度からの販売事業収益は、代理人取引減額処理後の金額を記載しています。
- 購買事業とは生産資材、燃料、農業機械、整備工場等の合計です。
- 販売事業とは農産、乾燥、青果の合計です。
- 畜産事業とは畜産、生乳、牧場等の販売事業の合計です。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 2. 事業の成果

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	R4年度	R5年度	科目	R4年度	R5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	58,952	60,239	1.信用事業負債	59,106	60,612
(1)現金	265	204	(1)貯金	58,910	60,262
(2)預金	45,169	45,043	(2)借入金	18	12
系統預金	(45,117)	(44,957)	(3)その他の信用雑負債	41	208
系統外預金	(52)	(86)	信用未払費用	(5)	(6)
(3)有価証券	106	482	その他の負債	(35)	(202)
国債	(106)	(482)	(4)債務保証	136	129
(4)貸付金	13,190	14,303	2.共済事業負債	213	224
(5)その他の信用雑資産	122	101	(1)共済資金	130	142
信用未収収益	(67)	(65)	(2)未経過共済付加収入	81	79
その他の資産	(55)	(36)	(3)その他の共済事業負債	1	1
(6)債務保証見返	136	129	3.経済事業負債	5,248	4,291
(7)貸倒引当金	▲ 39	▲ 25	(1)経済事業未払金	4,082	3,192
2.共済事業資産	1	1	(2)経済受託債務	917	807
(1)その他の共済雑資産	1	1	(3)その他の経済事業負債	248	291
(2)貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	前受収益	184	252
3.経済事業資産	5,383	5,404	未払費用	22	5
(1)経済未収金	625	769	その他の負債	40	32
(2)経済受託債権	387	509	4.設備借入金	264	-
(3)棚卸資産	2,426	2,226	5.雑負債	1,093	1,184
購買品	(1,252)	(1,059)	(1)未払法人税等	59	120
販売品	(1,141)	(1,133)	(2)その他の負債	1,033	1,064
その他の棚卸資産	(32)	(34)	6.諸引当金	43	52
(4)その他経済事業資産	1,946	1,903	(1)役員退職慰労引当金	43	52
未収収益	930	867	7.繰延税金負債	4	-
前払費用	2	2			
その他の資産	1,013	1,033			
(5)貸倒引当金	▲ 3	▲ 4			
4.雑資産	3,765	3,280			
(1)クミカン未決済勘定	3,221	2,821	負債の部合計	65,974	66,364
(2)その他の雑資産	554	467	(純資産の部)		
(3)貸倒引当金	▲ 9	▲ 8	1.組合員資本	10,794	10,780
5.固定資産	5,813	5,219	(1)出資金	4,307	4,270
(1)有形固定資産	5,797	5,197	(2)利益剰余金	6,535	6,529
建物	(6,260)	(5,904)	利益準備金	(2,599)	(2,679)
構築物	(3,112)	(3,115)	その他利益剰余金	(3,935)	(3,850)
機械装置	(6,917)	(7,032)	特別積立金	[425]	[425]
その他の有形固定資産	(719)	(704)	金融基盤強化積立金	[701]	[701]
土地	(1,627)	(1,627)	肥料協同購入積立金	[13]	[13]
建設仮勘定	(21)	(76)	施設積立金	[959]	[1,000]
減価償却累計額	(▲ 12,861)	(▲ 13,264)	事業基盤強化積立金	[1,315]	[1,435]
(2)無形固定資産	16	22	税効果積立金	[10]	[12]
6.外部出資	2,785	2,785	当期未処分剰余金	[510]	[261]
(1)外部出資	2,787	2,787	{うち当期剰余金}	{393}	{201}
系統出資	(2,495)	(2,495)	(3)処分未済持分	▲ 48	▲ 20
系統外出資	(291)	(291)	2.評価・換算差額等	▲ 2	▲ 10
(2)外部出資等損失引当金	▲ 2	▲ 2	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 2	▲ 10
7.前払年金費用	64	95	純資産の部合計	10,792	10,769
8.繰延税金資産	-	108	負債・純資産の部合計	76,766	77,134
資産の部合計	76,766	77,134			

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	R4年度	R5年度	科目	R4年度	R5年度
1.事業総利益	2,741	2,718	(7)販売事業収益	3,159	3,595
事業収益	11,447	12,621	生産指導収益	49	57
事業費用	8,706	9,902	販売品販売高	1,760	2,029
(1)信用事業収益	406	417	販売手数料	350	332
資金運用収益	372	380	保管収益	309	377
(うち預金利息)	(1)	(0)	共同乾燥収益	381	448
(うち受取奨励金)	(168)	(176)	青果施設収益	246	237
(うち有価証券利息配当金)	(1)	(2)	その他の収益	61	111
(うち貸出金利息)	(152)	(158)	(8)販売事業費用	2,028	2,473
(うちその他受入利息)	(38)	(29)	生産指導費	36	48
(うち受取特別配当金)	(10)	(13)	販売品販売原価	1,422	1,744
役務取引等収益	24	25	販売費	173	240
その他事業直接収益	0	0	保管費用	181	208
その他経常収益	9	11	共同乾燥費用	166	178
(2)信用事業費用	61	50	青果施設費用	30	30
資金調達費用	7	7	その他の費用	16	23
(うち貯金利息)	(6)	(6)	販売事業総利益	1,131	1,122
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)	(9)畜産事業収益	612	590
(うち借入金利息)	(0)	(0)	畜産手数料	75	67
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	畜産雑収益	26	29
役務取引等費用	7	6	家畜預託収益	69	76
その他事業直接費用	0	-	生乳事業収益	237	202
その他経常費用	47	36	バイオガス収益	70	72
信用事業総利益	344	366	畜産受託指導収入	55	35
(3)共済事業収益	184	176	指導受入補助金	76	107
共済付加収入	169	164	(10)畜産事業費用	429	425
その他の収益	15	11	畜産雑費	26	30
(4)共済事業費用	10	8	家畜預託費	65	72
共済推進費	8	6	生乳事業費用	179	146
共済保全費	1	1	バイオガス費用	26	31
その他の費用	0	0	畜産指導費	55	34
共済事業総利益	174	168	指導支払補助金	76	107
(5)購買事業収益	7,003	6,760	その他の費用	0	1
購買品供給高	6,531	6,261	畜産事業総利益	182	165
購買手数料	75	69	(11)共通指導事業収入	370	1,284
整備収益	365	373	(12)共通指導事業支出	315	1,207
その他の収益	30	55	共通指導収支差額	54	76
(6)購買事業費用	6,149	5,940	2.事業管理費	2,293	2,128
購買品供給原価	5,739	5,533	(1)人件費	1,451	1,326
購買配達費	88	82	(2)業務費	101	103
整備費用	233	233	(3)諸税負担金	97	104
その他の費用	88	91	(4)施設費	639	592
購買事業総利益	853	820	(5)その他の事業管理費	3	1
			事業利益	448	590
			3.事業外収益	57	59
			4.事業外費用	16	5
			経常利益	489	644
			5.特別利益	0	67
			6.特別損失	47	494
			税引前当期利益	442	217
			7.法人税・住民税/事業税	65	125
			8.法人税等調整額	▲ 16	▲ 110
			当期剰余金	393	201
			当期首繰越剰余金	75	60
			目的積立金取崩額	40	-
			当期末処分剰余金	510	261

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。



### (3) 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度
当期末処分利益剰余金	510	261
当期首繰越剰余金	75	60
当期剰余金	393	201
目的積立金取崩額	40	-
任意積立金取崩額(目的外)	-	425
計	510	686
剰余金処分額	450	620
利益準備金	80	41
任意積立金	163	418
施設積立金	40	-
事業基盤強化積立金	120	300
税効果積立金	2	118
配当金	206	161
出資配当金	33	33
事業分量配当金	173	127
次期繰越剰余金	60	65

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

R4年度	0.8%	R5年度	0.8%
------	------	------	------

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額・積立基準	取 崩 基 準
金融事業基盤強化積立金	事業の改善発達のための支出や貸付リスク等に対する財源確保	事業年度末貯金残高の1.5%を上限とし、貯金残高の0.15%以内で積立	機器・ソフトウェア等の導入、金利変動リスクへの対応ほか
肥料協同購入積立金	価格の期中変動があった場合の財源確保	13百万円	価格変動ほか
施設積立金	事業に必要な施設設備(土地含む)に備えるため	1,000百万円	施設設備に多額の支出が見込まれる場合
事業基盤強化積立金	競争力ある事業の確立と経営リスクに対応するための財源確保	2,000百万円	価格変動、制度・環境変化への対応ほか
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出ほか	当期発生 of 法人調整額の残高全額	繰延税金資産の取り崩しが発生したときほか

# 令和4年度

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

#### ① その他有価証券

〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購入品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。

#### ② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当期は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、又は経済受託債務に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 13,507千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出

しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 52,568 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額） 111,963 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,428,091千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,807,731千円、構築物 1,192,570千円、機械装置 3,397,384千円、車両運搬具 3,737千円、

工具器具備品 100千円、土地 23,575千円、無形固定資産 2,991千円

### (2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000千円

### (3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額

21,546千円

理事および監事に対する金銭債務の総額

－千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

### (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は310,371千円、危険債権額は20,914千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、並びに貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は331,285千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（▲戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 111,989 千円
当期末 簿価切下げ額	113,094 千円
相殺後の簿価切下げ額	1,104 千円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券（国債）による運用を行っています。また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、証書借入金は転貸資金貸付のための借入金です。また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M（資産・負債の総合管理）などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会（余裕金運用会議）を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

##### （市場リスクに係る定量的情報）

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当 J A では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 5,697 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理

的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	45,169,584	45,162,170	▲ 7,414
有価証券			
其他有価証券	106,591	106,591	-
貸出金	13,190,951		
貸倒引当金（*1）	▲ 39,381		
貸倒引当金控除後	13,151,570	13,289,378	137,808
経済事業未収金	625,565		
貸倒引当金（*2）	▲ 513		
貸倒引当金控除後	625,051	625,051	-
クミカン未決済勘定	3,221,236		
貸倒引当金（*3）	▲ 9,857		
貸倒引当金控除後	3,211,378	3,211,378	-
資産計	62,264,175	62,394,570	130,394

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	58,910,426	58,889,329	▲ 21,096
借入金（*4）	282,082	282,394	312
経済事業未払金	4,082,528	4,082,528	-
負債計	63,275,036	63,254,252	▲ 20,784

注）記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（\*3）クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（\*4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 264,000 千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額

を時価に代わる金額としています。

ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額
外部出資	2,787,645
外部出資等損失引当金	▲ 2,000
引当金控除後	2,785,645

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,169,584	1,000,000	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	-	-	-	-	100,000
貸出金(*1)	2,879,015	1,469,758	1,315,723	1,167,642	994,033	5,364,778
経済事業未収金	625,565	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	3,221,236	-	-	-	-	-
合 計	50,905,401	2,469,758	1,315,723	1,167,642	994,033	5,464,778

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越509,066千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,432,892	2,897,392	3,168,756	887,625	523,759	-
借入金	5,581	5,581	3,460	3,460	-	-
設備借入金	264,000	-	-	-	-	-
合 計	51,702,473	2,902,973	3,172,216	891,085	523,759	-

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債券 国債	9,998	10,021	22
	小計	9,998	10,021	22
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券 国債	99,917	96,570	▲ 3,347
	小計	99,917	96,570	▲ 3,347
合 計	109,916	106,591	▲ 3,325	

なお、上記評価差額から繰延税金負債6千円を差し引いた額と繰延税金資産925千円を加えた額▲2,405千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

## 8. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	115,766 千円	
①退職給付費用	▲ 108,557 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	39,708 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	17,598 千円	
調整額合計	▲ 51,251 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	64,515 千円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 820,517 千円	
②年金資産 (確定給付型年金制度)	885,032 千円	
③貸借対照表計上額純額	64,515 千円	①+②
④前払年金費用	64,515 千円	

### (4) 退職給付費用

①退職給付費用	108,557 千円
---------	------------

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,108千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、152,648千円となっています。



## 9. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
減価償却の償却超過額	6,970 千円
未払事業税	4,584 千円
役員退職慰労金	11,976 千円
外部出資等損失引当金	553 千円
その他有価証券評価差額金	919 千円
その他	2,890 千円
繰延税金資産小計	27,894 千円
評価性引当額	▲ 14,387 千円
繰延税金資産合計 (A)	13,507 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 17,844 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 17,844 千円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	▲ 4,337 千円

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.73%
事業分量配当金	▲10.83%
住民税均等割・事業税率差異等	0.49%
各種税額控除等	▲2.60%
評価性引当額の増減	▲3.26%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.01%

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 令和5年度

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

#### ① その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

#### ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しています。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当期は退職給付債務より年金資産が多いことからこの差額を「前払年金費用」として貸借対照表に計上しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 収益および費用の計上基準

#### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権、または経済受託債務に計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 135,281千円（繰延税金負債と相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、中長期総合計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 406,662千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期総合計画を基礎として算出しており、中長期総合計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 38,117千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額） 252,683 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、等級に応じて過去の販売実績等に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価については、決算日時点の新聞相場およびホクレンによる評価を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,470,681千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,824,142千円、構築物 1,192,570千円、機械装置 3,422,190千円、車両運搬具 3,737千円、  
工具器具備品 100千円、土地 23,575千円、無形固定資産 4,364千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は公金収納事務取扱の担保に供しています。

定期預金 3,000千円

(3) 役員に対する金銭債権および債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 29,660千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は55,388千円、危険債権額は19,646千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は48,246千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は123,280千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

本所および農業関連施設、資材センターについては、JA全体の共用資産としております。また、車両整備工場、スタンドは一般資産にグルーピングし、貸貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グルーピングの概要

場 所	用 途	種 類
車両整備工場 (音更町字音更西 2 線 13 番地 6)	車両整備工場	建物 構築物 機械装置 車両運搬具 工具器具備品

③ 減損損失の認識に至った経緯

単独でのキャッシュ・フローの把握が可能な施設である車両整備工場は、営業活動から生じる事業利益が継続して赤字であり、今後も赤字の見込であるため、兆候を識別した。車両整備工場建屋を主要資産とし、割引前キャッシュ・フローによる回収可能価額を検討したところ、帳簿価額を上回らず、減損を認識するに至った。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

車両整備工場 406,662 千円 (建物 372,183 千円、構築物 1,515 千円、機械装置 28,016 千円、車両運搬具 235 千円、工具器具備品 4,711 千円)

⑤ 回収可能価額の算定方法

車両整備工場内の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は近隣分譲価格により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損 (▲戻入額) が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	▲ 113,094 千円
当期末 簿価切下げ額	253,454 千円
相殺後の簿価切下げ額	140,360 千円

## 5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当 J A は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、債券 (国債) による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的 (その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金貸付のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M (資産・負債の総合管理) を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M (資産・負債の総合管理) などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会 (余裕金運用会議) を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当 J A では、これらの金融資産および金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,030千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	45,043,470	45,012,644	▲ 30,825
有価証券			
その他有価証券	482,010	482,010	-
貸出金	14,303,677		
貸倒引当金（*1）	▲ 25,184		
貸倒引当金控除後	14,278,493	14,308,207	29,713
経済事業未収金	769,033		
貸倒引当金（*2）	▲ 4,464		
貸倒引当金控除後	764,569	764,569	-
クミカン未決済勘定	2,821,508		
貸倒引当金（*3）	▲ 8,465		
貸倒引当金控除後	2,813,043	2,813,043	-
資産計	63,381,586	63,380,474	▲ 1,112

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貯金	60,262,384	60,196,362	▲ 66,022
借入金	12,431	12,481	50
経済事業未払金	3,192,593	3,192,593	-
負債計	63,467,409	63,401,437	▲ 65,972

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(\*3) クミカン未決済勘定に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債について

は、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ホ クミカン未決済勘定

クミカン未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

内 容	貸 借 対 照 表 計 上 額
外部出資	2,787,645
外部出資等損失引当金	▲ 2,000
引 当 金 控 除 後	2,785,645

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,043,470	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	500,000
貸出金(*1)	4,054,096	1,440,179	1,298,377	1,136,913	956,528	5,369,336
経済事業未収金	769,033	-	-	-	-	-
クミカン未決済勘定	2,821,508	-	-	-	-	-
合 計	52,688,109	1,440,179	1,298,377	1,136,913	956,528	5,869,336

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越787,257千円については「1年以内」に含めています。

貸出金のうち、三月以上延滞債権48,246千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	52,209,858	2,764,483	3,802,978	439,506	1,045,557	-
借入金	5,511	3,460	3,460	-	-	-
合 計	52,215,369	2,767,943	3,806,438	439,506	1,045,557	-

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。  
(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券 国債	198,694	199,880	1,185
	小計	198,694	199,880	1,185
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えな いもの	債券 国債	298,070	282,130	▲ 15,940
	小計	298,070	282,130	▲ 15,940
合 計	496,765	482,010	▲ 14,755	

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

## 7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、年金規約に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。また、一般職員の退職給付に充てるため、一般職員退職金規約に基づき、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、確定給付企業年金制度における退職給付引当金および退職給付費用の計算に、年金規約に基づく委託先において直近で算定された年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、農林漁業団体職員退職給付金制度における退職給付金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	64,515 千円	
①退職給付費用	▲ 27,157 千円	
②退職給付の支払額	- 千円	
③確定給付企業年金制度への拠出金	40,782 千円	
④特定退職共済制度への拠出金	17,046 千円	
調整額合計	30,671 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	95,186 千円	期首+調整額



(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

①退職給付債務	▲ 879,311 千円	
②年金資産（確定給付型年金制度）	974,497 千円	
③貸借対照表計上額純額	95,186 千円	①+②
④前払年金費用	95,186 千円	
(4) 退職給付費用		
①退職給付費用	27,157 千円	

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,825 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,560 千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

減価償却の償却超過額	119,219 千円
未払事業税	8,370 千円
役員退職慰労金	14,482 千円
外部出資等損失引当金	553 千円
その他有価証券評価差額金	4,081 千円
その他	5,467 千円

繰延税金資産小計 152,175 千円

評価性引当額 ▲ 16,893 千円

繰延税金資産合計 (A) 135,281 千円

繰延税金負債

前払年金費用	▲ 26,328 千円
その他有価証券評価差額金	- 千円

繰延税金負債合計 (B) ▲ 26,328 千円

繰延税金資産の純額 (A)+(B) 108,952 千円

注) 記載金額は、千円未満を切り捨ててありますので合計すると相違する場合があります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.57%
事業分量配当金	▲16.21%
住民税均等割・事業税率差異等	1.00%
各種税額控除等	▲5.60%
評価性引当額の増減	1.15%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.19%

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (5) キャッシュフロー計算書

(単位:百万円)

科 目	R4年度	R5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	442	217
減価償却費	568	474
減損損失	-	406
役員退職慰労引当金の増加額	▲ 45	9
貸倒引当金の増加額	▲ 0	▲ 14
信用事業資金運用収益	▲ 372	▲ 380
信用事業資金調達費用	7	7
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 26	▲ 27
支払雑利息	3	2
有価証券関係損益	▲ 0	▲ 0
固定資産売却損益	27	3
固定資産除却損	40	4
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増減	448	▲ 1,112
預金の純増減	▲ 3,124	▲ 362
貯金の純増減	546	1,351
信用事業借入金の純増減	▲ 12	▲ 5
その他の信用事業資産の純増減	▲ 20	19
その他の信用事業負債の純増減	▲ 7	167
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減	1	12
未経過共済付加収入の純増減	▲ 0	▲ 1
その他の共済事業資産の純増減	0	0
その他の共済事業負債の純増減	▲ 0	0
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増減	▲ 35	▲ 143
経済受託債権の純増減	22	▲ 121
棚卸資産の純増減	▲ 544	199
支払手形および経済事業未払金の純増減	833	▲ 889
経済受託債務の純増減	67	▲ 110
その他の経済事業資産の純増減	11	43
その他の経済事業負債の純増減	▲ 27	43
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額	▲ 104	94
その他の資産の純増減	▲ 614	456
その他の負債の純増減	133	8
信用事業資金運用による収入	370	382
信用事業資金調達による支出	▲ 8	▲ 7
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 142	▲ 173
小計	▲ 1,563	553
雑利息および出資配当金の受取額	26	27
雑利息の支払額	▲ 3	▲ 2
法人税等の支払額	▲ 29	▲ 65
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,570	512

(単位:百万円)

科 目	R4年度	R5年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 99	▲ 396
有価証券の償還による収入	210	10
補助金の受入れによる収入	▲ 723	67
固定資産の取得による支出	▲ 27	▲ 360
固定資産の売却による収入	▲ 942	▲ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,583	▲ 683
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 264	▲ 264
出資の増額による収入	203	-
出資の払戻しによる支出	▲ 48	▲ 82
持分の譲渡による収入	35	45
持分の取得による支出	▲ 35	▲ 45
出資配当金の支払額	▲ 32	▲ 33
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 141	▲ 380
4 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金および現金同等物の増加額(または減少額)	▲ 3,295	▲ 550
6 現金および現金同等物の期首残高	9,829	6,533
7 現金および現金同等物の期末残高	6,533	5,983

注1) この計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

注2) 記載金額は、切り捨てて表示していますので合計すると相違する場合があります。

(6)部門別損益計算書

(単位:百万円)

区 分	R4年度					
	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	共通管理費等
事業収益	11,736	406	184	10,775	370	
事業費用	8,995	61	10	8,607	315	
事業総利益	2,741	344	174	2,167	54	
事業管理費	2,293	233	97	1,808	153	
人件費	1,451	195	86	1,032	137	
業務費	101	16	5	71	8	
諸税負担金	97	8	2	84	1	
施設費	639	12	3	617	5	
うち減価償却費	567	8	1	554	3	
その他事業管理費	3	0	0	2	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		41	17	279	18	▲ 356
うち減価償却費		2	1	17	1	▲ 22
事業利益	448	111	77	358	▲ 98	
事業外収益	57	5	2	47	2	
うち共通管理配賦		5	2	35	2	▲ 45
事業外費用	16	3	0	12	0	
うち共通管理配賦		0	0	4	0	▲ 5
経常利益	489	113	79	393	▲ 96	
特別利益	0	0	0	0	0	
うち共通管理配賦		0	0	0	0	▲ 0
特別損失	47	0	-	47	-	
うち共通管理配賦		-	-	0	-	▲ 0
共通指導配賦前 税引前当期利益	442	113	79	346	▲ 96	
営農指導事業 分配額		▲ 7	▲ 3	▲ 85	96	
共通指導配賦後 税引前当期利益	442	106	75	261		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

- 共通管理費等および共通指導事業の他部門への配賦基準
  - 共通管理費 (人頭割 + 人件費・減価償却費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3
  - 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

2. 配賦割合 (単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	計
共通管理費等	11.64	4.98	78.21	5.17	100.00
共通指導事業	7.72	4.05	88.23		100.00

3. 部門別の資産 (単位:百万円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	共通管理	計
事業別の資産	62,230	3	10,639	8	3,884	76,766
総資産 (共通資産配分後)	62,682	197	13,677	209		76,766
(うち固定資産)	13	1	4,957	6	834	5,813

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

区 分	R5年度					
	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	共通管理費等
事業収益	12,824	417	176	10,946	1,284	
事業費用	10,105	50	8	8,839	1,207	
事業総利益	2,718	366	168	2,107	76	
事業管理費	2,128	212	84	1,706	125	
人件費	1,326	173	75	967	110	
業務費	103	15	4	74	8	
諸税負担金	104	7	1	93	1	
施設費	592	15	2	569	5	
うち減価償却費	474	6	1	464	3	
その他事業管理費	1	0	0	1	0	
各事業管理費のうち配賦された共通管理費		39	15	277	15	▲ 348
うち減価償却費		2	0	15	0	▲ 19
事業利益	590	154	83	401	▲ 49	
事業外収益	59	6	2	48	2	
うち共通管理配賦		6	2	44	2	▲ 55
事業外費用	5	2	0	2	0	
うち共通管理配賦		0	0	1	0	▲ 1
経常利益	644	158	86	446	▲ 46	
特別利益	67	-	-	67	-	
うち共通管理配賦		-	-	-	-	-
特別損失	494	1	0	491	0	
うち共通管理配賦		1	0	9	0	▲ 11
共通指導配賦前 税引前当期利益	217	156	85	22	▲ 47	
営農指導事業 分配額		4	2	41	▲ 47	
共通指導配賦後 税引前当期利益	217	152	83	▲ 18		

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準

- (1) 共通管理費 (人頭割 + 人件費・減価償却費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) ÷ 3  
(2) 共通指導事業 人頭割(他部門事業関与割合)

## 2. 配賦割合

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	計
共通管理費等	11.37	4.46	79.63	4.54	100.00
共通指導事業	8.69	4.62	86.69		100.00

## 3. 部門別の資産

(単位:百万円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通指導事業	共通管理	計
事業別の資産	63,112	2	10,026	9	3,873	77,025
総資産 (共通資産配分後)	63,553	175	13,111	185		77,025
(うち固定資産)	9	1	4,331	4	872	5,219

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。





---

## III.信用事業

---

# 1. 信用事業の考え方

## (1) 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨により、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1) 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) お約束の場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5) 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## (2) 貸出運営

当JAはみなさまからお預かりした貯金を原資として、主に農家組合員の農業経営や生活改善を中心とした資金需要にお応えしております。また、地域や経済の発展を支える町、農業関連団体等のみなさまにも必要な資金の融資を行ない、豊かなまちづくりのお手伝いをしております。さらに、地域の個人のお客様にも様々な用途に応えられる資金をご用意し、みなさまの生活に役立つ貸出業務を行っています。

今後も信頼される「JAバンク」として、みなさまのお役に立てる貸出しに取り組んでまいりたいと考えております。

## (3) JAバンク苦情等対応体制

当JAは組合員、利用者を保護し利用者との信頼関係を確保するための苦情等への体制を強化するため、「JAバンク苦情等対応要領」を設定しています。

また、信用事業に関する利用者のみなさまの苦情をお受けする窓口は次の通りです。

### ・金融部貯金課

住 所 河東郡音更町大通5丁目1番地

電話番号 0155-42-8725

FAX 番号 0155-42-2969

### ・JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

電話番号 03-6837-1359

受付時間/9:00~17:00(祝日および金融機関の休業日を除く)



## 2. 信用事業の状況

### (1) 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
資金運用収支	364	373	8
役員取引等収支	16	18	1
その他信用事業収支	▲ 31	▲ 25	5
信用事業粗利益	350	366	16
信用事業粗利益率	0.60%	0.64%	0.03
事業粗利益	2,802	2,704	▲ 97
事業粗利益率	4.04%	3.90%	▲0.13
事業純益	509	576	67
実質事業純益	509	576	67
コア事業純益	509	576	67
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	509	576	67

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)-信用事業費用(その他経常費用を除く)]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (2) 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高、利息・百万円、利回り・%)

項目	R4年度			R5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,914	361	0.62	57,407	367	0.64
うち預金	42,905	169	0.39	41,870	177	0.42
うち有価証券	185	1	1.04	311	2	0.79
うち貸出金	14,823	190	1.29	15,225	187	1.23
資金調達勘定	57,933	7	0.01	58,392	7	0.01
うち貯金・定積	57,906	6	0.01	58,376	6	0.01
うち借入金	26	0	0.49	16	0	1.08

注1) 預金利息には、受取奨励金が含まれています。

注2) 貸出金には、受入利子補給金が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (3) 総資金利ざや

項目	R4年度	R5年度
資金運用利回り (A)	0.62%	0.64%
資金調達原価 (B)	0.41%	0.38%
総資金利ざや (A)-(B)	0.21%	0.26%

注) 資金調達原価=資金調達利回り+経費率

#### (4) 受取・支払利息

(単位:百万円)

項目	R4年度年度増減額	R5年度年度増減額
受取利息	▲ 9	5
うち貸出金	▲ 8	▲ 2
うち有価証券	▲ 3	0
うち預け金	2	7
支払利息	▲ 0	▲ 0
うち貯金	▲ 1	▲ 0
うち借入金	0	0
差し引き	▲ 8	5

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

#### (5) 利益率

(単位:%)

項目	R4年度	R5年度	増減
総資産経常利益率	0.70	0.93	0.23
資本経常利益率	6.71	8.66	1.95
総資産当期純利益率	0.57	0.29	▲0.28
資本当期純利益率	5.40	2.71	▲2.69

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### 3. 貯金

#### (1) 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項目	R4年度		R5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	31,803	(54.9%)	32,323	(55.4%)	520
定期性貯金	18,399	(31.8%)	18,210	(31.2%)	▲ 189
その他の貯金	7,702	(13.3%)	7,842	(13.4%)	139
合計	57,906	(100.0%)	58,376	(100.0%)	469

注1) 項目の内訳

流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

その他の貯金＝別段貯金

注2) ( )内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

#### (2) 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

項目	R4年度		R5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	18,117	(100.00%)	18,068	(100.00%)	▲ 49
うち固定金利定期	18,117	(100.00%)	18,068	(100.00%)	▲ 49
うち変動金利定期	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-

注1) 項目の内訳

固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

変動金利定期: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注2) ( )内は、構成比

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

#### (3) 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

項目	R4年度		R5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
組合員貯金	40,358	(68.51%)	40,014	(66.40%)	▲ 344
組合員以外の貯金	18,551	(31.49%)	20,248	(33.60%)	1,696
うち地方公共団体	8,942	(15.18%)	10,387	(17.24%)	1,444
うちその他非営利法人	575	(0.98%)	421	(0.70%)	▲ 153
うちその他員外	9,034	(15.34%)	9,439	(15.66%)	405
合計	58,910	(100.00%)	60,262	(100.00%)	1,351

注1) ( )内は、構成比

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 4. 貸出金

### (1) 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項目	R4年度	R5年度	増減
当座貸越	1,565	2,369	803
証書貸付	12,680	12,315	▲ 364
手形貸付	577	540	▲ 36
合計	14,823	15,225	401

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
固定金利貸出残高	8,036	8,982	945
固定金利貸出構成比	(60.9%)	(62.8%)	(1.9)
変動金利貸出残高	4,343	4,335	▲ 8
変動金利貸出構成比	(32.9%)	(30.3%)	(▲2.6)
その他	810	985	175
その他構成比	(6.1%)	(6.9%)	(0.7)
合計	13,190	14,303	1,112

注1) ( )内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (3) 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

項目	R4年度		R5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
組合員貸出	8,233	(62.42%)	8,260	(57.75%)	26
組合員以外の貸出	4,957	(37.58%)	6,042	(42.25%)	1,085
うち地方公共団体	4,948	(37.52%)	6,013	(42.04%)	1,064
うちその他非営利法人	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
うちその他員外	8	(0.06%)	29	(0.20%)	20
合計	13,190	(100.00%)	14,303	(100.00%)	1,112

注1) ( )内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (4) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

項目	R4年度	R5年度	増減
貯金等	513	458	▲ 54
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	2,760	2,759	▲ 0
その他担保物	418	350	▲ 68
計	3,692	3,568	▲ 123
農業信用基金協会保証	3,225	3,196	▲ 28
その他保証	6,272	7,538	1,265
計	9,498	10,735	1,236
合計	13,190	14,303	1,112

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (5) 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

項目	R4年度	R5年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	136	129	▲7
その他担保物	-	-	-
計	136	129	▲7
信用	-	-	-
合計	136	129	▲7

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (6) 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
設備資金残高	5,613	5,813	199
設備資金構成比	(42.6%)	(40.6%)	(▲1.9)
運転資金残高	7,577	8,490	913
運転資金構成比	(57.4%)	(59.4%)	(1.9)
合計	13,190	14,303	1,112

注1) ( )内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (7) 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

項目	R4年度		R5年度		増減
農業	6,866	(52.06%)	6,848	(47.88%)	▲17
林業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
水産業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
製造業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
鉱業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
建設業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
不動産業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
運輸・通信業	1	(0.01%)	5	(0.04%)	3
卸売・小売・飲食店	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
サービス業	69	(0.53%)	72	(0.51%)	2
金融・保険業	-	(0.00%)	-	(0.00%)	-
地方公共団体	4,948	(37.52%)	6,013	(42.04%)	1,064
その他	819	(6.21%)	809	(5.66%)	▲9
うち個人	819	(6.21%)	809	(5.66%)	▲9
うち法人	485	(3.68%)	553	(3.87%)	68
合計	13,190	(100.00%)	14,303	(100.00%)	1,112

注1) ( )内は、構成比

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## (8) 主要な農業関係の貸出金残高

### ① 営農類型別

(単位:百万円)

項目	R4年度	R5年度	増減
穀作	4,208	4,325	116
野菜・園芸	124	121	▲ 2
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	937	825	▲ 111
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	791	869	78
農業関連団体等	-	-	-
合計	6,061	6,143	81

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### ② 資金種類別

(単位:百万円、%)

項目	R4年度	R5年度	増減
プロパー資金	5,203	5,434	230
農業制度資金	858	708	▲ 149
うち農業近代化資金	-	-	-
うちその他制度資金	858	708	▲ 149
合計	6,061	6,143	81

注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、次世代農業者支援資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (9) 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		R4年度	R5年度	増 減
貯貸率	期末	22.4	23.7	1.3
	期中平均	25.6	26.1	0.5
貯証率	期末	0.2	0.8	0.6
	期中平均	0.3	0.5	0.2

### (10) 貸倒引当金の期末残高および期中増減

(単位:百万円)

項 目	R4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	52	-	53	52
個別貸倒引当金	0	-	-	0	-
合 計	53	52	-	53	52

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

項 目	R5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52	53	-	52	53
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-
合 計	52	53	-	52	53

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (11) 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増 減
貸出金償却額	-	-	-

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

項 目	R4年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	310	235	75	-	310
危険債権	20	20	-	-	20
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	331	256	75	-	331
正常債権	13,028				
合 計	13,359				
項 目	R5年度				
	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	55	55	-	-	55
危険債権	19	19	-	-	19
要管理債権	64	12	35	0	48
三月以上延滞債権	48	12	35	0	48
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	139	87	35	0	123
正常債権	14,327				
合 計	14,466				

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### 注 記

#### (1)破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### (2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### (3)要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

#### (4)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### (5)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### (6)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



## 6. 有価証券に対する指標

### (1) 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

項目	R4年度	R5年度	増減
国債	185	311	125
合計	185	311	125

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (2) 商品有価証券種類別残高

該当するものはありません

### (3) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

項目	R4年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	
国債	10	-	-	-	-	100	-	110
合計	10	-	-	-	-	100	-	110

注1)上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

(単位:百万円)

項目	R5年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	
国債	-	-	-	-	200	300	-	500
合計	-	-	-	-	200	300	-	500

注1)上記の有価証券の金額は、満期時に償還される額面価格で表示しています。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 7. 有価証券等の時価情報

### (1) 有価証券の取得価額または契約価額、時価および評価損益

#### ① 売買目的有価証券

該当はありません。

#### ② 満期保有目的有価証券

該当はありません。

#### ③ その他有価証券

(単位:百万円)

種類	R4年度			R5年度		
	貸借対照表計上額	取得価額 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得価額 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-
	国 債	10	9	0	199	198
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	10	9	0	199	198
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-
	国 債	96	99	3	282	298
	地方債	-	-	-	-	-
	小 計	96	99	3	282	298
合 計	106	9	0	482	496	▲ 14

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価格は償却原価によっております。

注3) その他有価証券については時価を貸借対照表価額として計上しております。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (2) 金銭の信託

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## 8. 受託資金残高

(単位:百万円)

項目 \ 年度	R4年度	R5年度
その他事務委託関連	110	172
就農支援資金	9	6
青年等就農資金	4	3
農業経営基盤強化資金	2,376	2,599
経営体育成強化資金	79	65
ステップアップ資金	-	-
住宅金融支援機構資金	30	18
農林漁業セーフティネット	1,115	1,268
信連新規就農者資金	-	-
合計	3,727	4,135

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。





---

## **IV.その他の事業**

---

# 1. 共済事業

## (1) 長期共済保有高

(単位:件、百万円)

種 類	R4年度		R5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	3,258	41,506	3,233	39,618
	定期生命共済	39	473	39	476
	養老生命共済	1,949	13,575	1,583	11,800
	こども共済	718	4,204	698	3,957
	医療共済	2,126	149	2,153	144
	がん共済	142	26	148	25
	定期医療共済	49	46	47	45
	介護共済	17	22	25	28
	認知症共済	2		3	
	生活障害共済	4		7	
	特定重度疾病共済	32		33	
	年金共済	1,142	465	1,152	455
	建物更生共済	1,784	30,448	1,820	31,033
合 計	10,544	86,713	10,243	83,628	

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類	R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	2,126	14	2,153	14
		23		33
がん共済	142	0	148	0
定期医療共済	49	0	47	0
合 計	2,317	15	2,348	15
		23		33

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、百万円)

種 類	R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	17	37	25	47
認知症共済	2	3	3	5
生活障害共済(一時金型)	3	18	4	22
生活障害共済(定期年金型)	1	0	3	4
特定重度疾病共済	32	33	33	35

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、百万円)

種 類	R4年度		R5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	799	375	800	375
年金開始後	343	190	352	195
合 計	1	565	1	570

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位:件、百万円)

種 類	R4年度			R5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,392	18,159	20	1,381	17,944	20
自動車共済	7,873		268	7,904		272
傷害共済	2,692	13,602	28	2,632	13,033	28
賠償責任共済	25		0	17		0
自賠責共済	2,866		53	2,774		46
合 計	14,848		371	14,708		367

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 2. 販売事業

### (1) 受託販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	R4年度		R5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
青 果	6	0	8	0
畜 産	7,059	75	7,147	67
合 計	7,065	75	7,155	67

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (2) 買取販売品販売高

(単位:百万円)

品 目	R4年度		R5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	1,542	251	1,782	189
青 果	329	87	401	97
合 計	1,871	339	2,183	286

注1)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) R3年度の販売高(青果)は代理人減算処理前の金額を記載しています。

### (3) 共計品販売高

(単位:百万円)

品 目	R4年度		R5年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
農 産	11,399	258	10,360	227
青 果	5,135	90	5,168	102
合 計	16,535	349	15,528	330

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 3. 保管事業

(単位:t、百万円)

品 目	R4年度		R5年度	
	期末在庫	保管料	期末在庫	保管料
買取品	3	-	3	-
共計品	17	86	21	100
その他	3	35	3	36
合 計	24	121	28	136

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。



## 4. 購買事業

(単位:百万円)

品 目	R4年度		R5年度	
	供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益
生産資材	5,987	403	5,618	234
農機・車両・部品	1,926	88	1,710	90
燃料	1,438	231	1,530	221
合 計	9,353	723	8,859	545

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) R3年度の供給高は代理人取引及び奨励金等減算処理前の金額を記載しています。

## 5. 共同乾燥事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	381	448	66
共同乾燥収益	381	448	66
費 用	166	178	12
共同乾燥費用	166	178	12
差し引き	215	270	54

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 6. 生乳事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	307	274	▲ 33
生乳事業収益	237	202	▲ 34
バイオガス収益	70	72	1
費 用	205	178	▲ 26
生乳事業費用	179	146	▲ 32
バイオガス費用	26	31	5
差し引き	102	95	▲ 6

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 7. 家畜預託事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	69	76	7
家畜預託収益	69	76	7
費 用	65	72	7
家畜預託費用	65	72	7
差し引き	4	4	▲ 0

注) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 8. 乳検事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	55	35	▲ 20
畜産受託指導収入	55	35	▲ 20
費 用	55	34	▲ 20
畜産指導費	55	34	▲ 20
差し引き	0	0	0

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 9. 整備工場事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	365	373	7
整備収益	365	373	7
費 用	233	233	▲ 0
整備費用	233	233	▲ 0
差し引き	132	140	8

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 10. 共通指導事業

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増減
収 益	370	1,284	913
賦課金	76	75	▲ 0
実費収入	55	59	3
受託指導収入	3	3	▲ 0
指導受入補助金	233	1,145	911
費 用	315	1,207	892
営農改善指導費	68	49	▲ 19
教育情報費	10	12	2
生活改善費	4	4	0
指導支払補助金	232	1,141	908
差し引き	54	76	21

注)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

---

## **V.自己資本の充実の状況**

---

# 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,587	10,622
うち、出資金および資本準備金の額	4,307	4,270
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,535	6,533
うち、外部流出予定額(△)	▲ 206	▲ 161
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 48	▲ 20
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52	38
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,640	10,660
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	16	22
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	16	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	46	68
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-

(単位:百万円)

特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	62	91
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,577	10,569
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,855	33,113
資産（オン・バランス）項目	33,718	32,984
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス項目	136	129
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	4,958	5,108
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	38,813	38,221
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.25%	27.65%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R4年度			R5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	265	-	-	204	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	112	-	-	511	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,952	-	-	6,017	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門 向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取 引業者向け	45,184	9,036	361	45,058	9,011	360
法人等向け	753	740	29	932	919	36
中小企業等向けおよび個人向け	788	569	22	802	578	23
抵当権付住宅ローン	1,310	446	17	1,172	403	16
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	45	68	2
取立未済手形	54	10	0	35	7	0
信用保証協会等による保証付	3,679	360	14	3,773	367	14
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	717	715	28	717	715	28
(うち出資等のエクスポージャー)	717	715	28	717	715	28
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,924	21,974	878	17,801	21,042	841
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー)	2,069	5,174	206	2,069	5,174	206
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクス ポージャー)	14	35	1	135	339	13

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,840	16,764	670	15,595	15,528	621
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	76,743	33,855	1,354	77,071	33,113	1,324
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	76,743	33,855	1,354	77,071	33,113	1,324
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	4,958	198	5,108	204		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	38,813	1,552	38,221	1,528		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 注9) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)  
および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

項 目	R4年度				R5年度				
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー	
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券				
法人	農業	963	963	-	-	1,137	1,137	-	45
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	45,224	-	-	-	45,078	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,065	4,952	112	-	6,529	6,017	511	-
上記以外	2,881	94	-	-	2,883	95	-	-	
個人	7,213	7,213	-	-	7,087	7,087	-	-	
その他	15,394	136	-	-	14,356	129	-	-	
業種別残高計	76,743	13,361	112	-	77,071	14,466	511	45	
1年以下	45,095	915	9		46,886	1,843	-		
1年超3年以下	1,772	772	-		779	779	-		
3年超5年以下	1,539	1,539	-		1,444	1,444	-		
5年超7年以下	1,637	1,637	-		1,305	1,305	-		
7年超10年以下	1,825	1,825	-		2,254	2,056	197		
10年超	6,129	6,026	102		6,377	6,063	314		
期限の定めのないもの	18,743	643	-		18,024	974	-		
残存期間別計	76,743	13,361	112		77,071	14,466	511		
信用リスク期末残高	76,743	13,361	112		77,071	14,466	511		
信用リスク平均残高	57,804	14,888	89		57,319	15,228	313		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

### (3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	R4年度						R5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	53	52	-	53	▲ 0	52	52	38	-	52	▲ 14	38
個別貸倒引当金	0	-	-	0	▲ 0	-	-	-	-	-	-	-

注1) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注2) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### (4) 地域別・業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	R4年度						R5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

注3) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

項 目		R4年度	R5年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	5,555	6,963
	リスク・ウェイト 2%	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	3,607	3,673
	リスク・ウェイト20%	45,238	45,093
	リスク・ウェイト35%	1,276	1,153
	リスク・ウェイト50%	-	-
	リスク・ウェイト75%	758	770
	リスク・ウェイト100%	18,223	17,165
	リスク・ウェイト150%	-	45
	リスク・ウェイト250%	2,083	2,205
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合 計	76,743	77,071	

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

注4) 記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### (1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

## (2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	R4年度		R5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関および第一 種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-
法人等向け	12	-	12	-
中小企業等向けおよ び個人向け	8	-	8	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向 け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	65	-	50	-
合 計	85	-	71	-

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注5)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

項 目	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,787	2,787	2,787	2,787
合 計	2,787	2,787	2,787	2,787

注1)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

注2)記載金額は、切り捨ててありますので、合計すると相違する場合があります。

## (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

項 目	R4年度			R5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

## (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

項 目	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

## (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項 目	R4年度		R5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度からの微増要因は長期の固定金利の貸出金の増加、および要求払貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

変動はありません。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$



## (2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		R4年度	R5年度	R4年度	R5年度
1	上方パラレルシフト	73	41	0	24
2	下方パラレルシフト	0	0	6	5
3	スティープ化	164	151		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	45	106		
7	最大値	164	151	6	24
		R4年度		R5年度	
8	自己資本の額	10,577		10,569	

注1)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

注2)・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

---

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月24日  
音更町農業協同組合  
代表理事組合長 土田 純雄



---

## 沿革とあゆみ

---

## VII. 沿革とあゆみ

---

昭和23年	農業協同組合法に基づき音更農業会より財産分割をうけ 音更村農業協同組合を設立 北海道指導農業協同組合連合会(中央会)に加入 北海道信用農業協同組合連合会に加入 北海道共済農業協同組合連合会に加入 北海道購買農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 北海道販売農業協同組合連合会(ホクレン)に加入 十勝農業協同組合連合会に加入 農業手形制度創設
昭和24年	農林中央金庫に加入 北海道厚生農業協同組合連合会に加入
昭和26年	万年支所開所
昭和29年	農林漁業金融公庫資金取扱開始 町制施行により音更町農業協同組合に名称変更
昭和33年	創立10周年記念式典挙行
昭和35年	国民貯蓄組合設立届
昭和36年	駒場農協と合併 組合員勘定制度開始
昭和37年	音更畜産農協と合併
昭和38年	住宅金融公庫資金取扱開始
昭和39年	中土幌農協と合併 大牧開拓農協と合併 音更町農業振興資金制度制定 音更町農協本部事務所新築
昭和41年	系統内国内為替取引開始 音更開拓農協と合併
昭和42年	音更町指定金融機関の指定を受け業務開始 天引貯金制度開始
昭和43年	創立20周年記念式典挙行
昭和47年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和49年	年金福祉事業団資金取扱開始
昭和53年	国民金融公庫進学資金取扱開始 創立30周年記念式典挙行 農業改良資金取扱開始
昭和54年	貯金100億円達成
昭和59年	全国銀行内国為替制度加盟
昭和60年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 共済保有高500億円達成
昭和61年	全国中央会より 全国優良農協賞受賞 国債等代理窓販業務開始
昭和62年	本所のATMを設置
昭和63年	北海道キャッシングサービス取扱開始

---

平成 3年	全国中央会より 特別優良農協賞受賞 貯金200億円達成
平成 5年	共済保有高1,000億円達成 新クミカン制度開始
平成 6年	国債証券の窓口販売業務開始 ディスクロージャー誌発行
平成 7年	貯金300億円達成 ジェイエイおとふけ食品(株)設立
平成 8年	農協信用事業新オンラインシステム稼働
平成 9年	生活店舗事業(株)エーコープ道東に移管
平成10年	創立50周年記念式典挙行
平成13年	JAおとふけホームページ開設 インターネットバンキング取扱開始 日本マルチペイメントネットワーク運営機構加入
平成14年	投資信託取扱開始 外貨預金取扱開始
平成15年	年金友の会創立20周年
平成17年	新金融システム(JASTEM)導入
平成18年	貯金400億円達成
平成25年	JA信用事業事務統一取扱開始 年金友の会創立30周年
平成27年	投資信託取扱終了 外貨預金取扱終了
平成28年	ジェイエイおとふけ食品(株)解散
平成29年	貯金500億円達成
平成30年	創立70周年記念式典挙行
令和5年	貯金600億円達成

## VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係〕		〔記載項目〕																									
イ 概況及び組織に関する事項																											
(1) 業務の運営の組織		I-3(1)																									
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名		I-3(4)																									
(3) 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称		I-3(5)																									
(4) 事務所の名称及び所在地		I-3(6)																									
(5) 特定信用事業代理業者に関する事項		I-3(9)																									
ロ 主要な業務の内容		I-2																									
ハ 主要な業務に関する事項																											
(1) 直近の事業年度における事業の概況		II-1(1)																									
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況		II-1(2)																									
(i) 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）																											
(ii) 経常利益又は経常損失																											
(iii) 当期剰余金又は当期損失金																											
(iv) 出資金及び出資口数																											
(v) 純資産額																											
(vi) 総資産額																											
(vii) 貯金等残高																											
(viii) 貸出金残高																											
(ix) 有価証券残高																											
(x) 単体自己資本比率																											
(xi) 剰余金の配当の金額																											
(xii) 職員数																											
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		III-2, 3, 4, 6, 7																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>記載事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">主要な業務の状況を示す指標</td> <td>1 事業粗利益及び事業粗利益率</td> </tr> <tr> <td>2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支</td> </tr> <tr> <td>3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや</td> </tr> <tr> <td>4 受取利息及び支払利息の増減</td> </tr> <tr> <td>5 総資産経常利益率及び資本経常利益率</td> </tr> <tr> <td>6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯金に関する指標</td> <td>1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高</td> </tr> <tr> <td>2 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">貸出金等に関する指標</td> <td>1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高</td> </tr> <tr> <td>2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高</td> </tr> <tr> <td>3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証</td> </tr> <tr> <td>4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高</td> </tr> <tr> <td>5 主要な農業関係の貸出実績</td> </tr> <tr> <td>6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合</td> </tr> <tr> <td>7 貯貸率の期末値及び期中平均値</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">有価証券に関する事項</td> <td>1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高</td> </tr> <tr> <td>2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高</td> </tr> <tr> <td>3 有価証券の種類別の平均残高</td> </tr> <tr> <td>4 貯証率の期末値及び期中平均値</td> </tr> </tbody> </table>	項目	記載事項	主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 受取利息及び支払利息の増減	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	2 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	5 主要な農業関係の貸出実績	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	7 貯貸率の期末値及び期中平均値	有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	3 有価証券の種類別の平均残高	4 貯証率の期末値及び期中平均値	
項目	記載事項																										
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率																										
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支																										
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや																										
	4 受取利息及び支払利息の増減																										
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率																										
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率																										
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高																										
	2 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高																										
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高																										
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高																										
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証																										
	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高																										
	5 主要な農業関係の貸出実績																										
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合																										
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値																										
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高																										
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高																										
	3 有価証券の種類別の平均残高																										
	4 貯証率の期末値及び期中平均値																										
ニ 業務の運営に関する事項																											
(1) リスク管理の体制		I-5(1)																									
(2) 法令遵守の体制		I-5(2)																									
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況		I-4(4)																									
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		I-5(3)																									

<p>ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況</p> <p>(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書</p> <p>(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額</p> <p>(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>(ii) 危険債権</p> <p>(iii) 三月以上延滞債権</p> <p>(iv) 貸出条件緩和債権</p> <p>(v) 正常債権</p> <p>(3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額</p> <p>(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項</p> <p>(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益</p> <p>(i) 有価証券</p> <p>(ii) 金銭の信託</p> <p>(iii) デリバティブ取引</p> <p>(iv) 金融等デリバティブ取引</p> <p>(v) 有価証券店頭デリバティブ取引</p> <p>(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額</p> <p>(7) 貸出金償却の額</p> <p>(8) 会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨</p>	<p>II-2</p> <p>III-5</p> <p>該当なし</p> <p>I-6</p> <p>III-7</p> <p>III-7</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>III-4(10)</p> <p>III-4(11)</p> <p>I-3(5)</p>
--	---

<p>〔組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）〕</p> <p>1. 自己資本の構成に関する開示事項</p> <p>2. 定性的開示事項</p> <p>一 自己資本調達手段の概要</p> <p>二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要</p> <p>三 信用リスクに関する事項</p> <p>四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>六 証券化エクスポージャーに関する事項</p> <p>七 オペレーショナル・リスクに関する事項</p> <p>八 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</p> <p>九 金利リスクに関する事項</p> <p>3. 定量的開示事項</p> <p>一 自己資本の充実度に関する事項</p> <p>二 信用リスクに関する事項</p> <p>三 信用リスク削減手法に関する事項</p> <p>四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項</p> <p>五 証券化エクスポージャーに関する事項</p> <p>六 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項</p> <p>七 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額</p> <p>八 金利リスクに関する事項</p>	<p>〔記載項目〕</p> <p>V-1</p> <p>I-6(2)</p> <p>I-6(2)</p> <p>I-5</p> <p>V-3(1)</p> <p>V-4(1)</p> <p>該当なし</p> <p>V-2(1)</p> <p>V-7(1)</p> <p>V-9(1)</p> <p>V-2</p> <p>V-3</p> <p>(2)～(5)</p> <p>V-4(2)</p> <p>V-5</p> <p>V-6</p> <p>V-7</p> <p>(1)～(5)</p> <p>V-8</p> <p>V-9</p> <p>(1)～(2)</p>
--	---

## 農業協同組合みんなの役割

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

### 組合員の役割

1. 組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
1. みんなで決めた申し合わせには従います。
1. 農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
1. 協同活動に参加し、進んで事業や施設を利用します。
1. 協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
1. 地域の中で協同の利益を語り、仲間づくりに努めます。
1. 会合には時間を守り、必ず出席します。

### 役員の役割

1. 組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
1. 地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
1. 組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
1. 組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
1. 農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
1. 相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
1. 各種の集會に時間を守り参加します。

### 職員の役割

1. 組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
1. 担当する職務の遂行のため研修学習につとめます。
1. 日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
1. 農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
1. 全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
1. 農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
1. 組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。